

平成19年第2回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成19年6月4日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 平成19年6月11日 午前10時00分 | | | 議 長 山 口 要 | |
| | 散会 | 平成19年6月11日 午後4時09分 | | | 議 長 山 口 要 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 小 田 寛 之 | 出 | 12番 | 太 田 重 喜 | 出 |
| | 2番 | 大 島 恒 典 | 出 | 13番 | 山 口 榮 一 | 出 |
| | 3番 | 梶 原 睦 也 | 出 | 14番 | 野 副 道 夫 | 出 |
| | 4番 | 秋 月 留美子 | 出 | 15番 | | |
| | 5番 | 園 田 浩 之 | 出 | 16番 | 副 島 敏 之 | 出 |
| | 6番 | 副 島 孝 裕 | 出 | 17番 | 田 口 好 秋 | 出 |
| | 7番 | 田 中 政 司 | 出 | 18番 | 西 村 信 夫 | 出 |
| | 8番 | 川 原 等 | 出 | 19番 | 平 野 昭 義 | 出 |
| | 9番 | 織 田 菊 男 | 出 | 20番 | 山 田 伊佐男 | 出 |
| | 10番 | 芦 塚 典 子 | 出 | 21番 | 山 口 栄 秋 | 出 |
| | 11番 | 神 近 勝 彦 | 出 | 22番 | 山 口 要 | 出 |

| | | | | |
|---|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 谷口 太一郎 | 福祉課長(本庁) | 大森 紹正 |
| | 副市長 | 古賀 一也 | 農林課長(本庁) | 宮崎 和則 |
| | 教育長 | 杉崎 士郎 | 商工観光課長(本庁・支所兼務) | 一ノ瀬 真 |
| | 総務部長・企画部長兼務 | 中島 庸二 | 建設課長(本庁) | 松尾 龍則 |
| | 市民生活部長 | 中山 逸男 | 会計課長 | 岸川 久一 |
| | 福祉部長 | 田代 勇 | 農業委員会事務局長 | 中島 直宏 |
| | 産業振興部長・まち整備部長兼務 | 山口 克美 | 学校教育課長・社会教育課長兼務 | 江口 常雄 |
| | 教育次長 | 桑原 秋則 | 総務課長(支所) | 坂本 健二 |
| | 嬉野総合支所長 | 森 育男 | 市民税務課長(支所) | 徳永 賢治 |
| | 総務課長(本庁) | 片山 義郎 | 保健環境課長(支所) | 池田 博幸 |
| | 財政課長 | 田中 明 | 福祉課長(支所) | 井上 嘉徳 |
| | 企画課長 | 三根 清和 | 農林課長(支所) | 松尾 保幸 |
| | 地域振興課長 | 中島 文二郎 | 建設課長(支所) | 一ノ瀬 良昭 |
| | 市民税務課長(本庁) | 川原 英夫 | 下水道課長 | 江口 幸一郎 |
| 保健環境課長(本庁) | 山口 久義 | 水道課長 | | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 宮田 富夫 | | |
| | | | | |

平成19年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年6月11日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 議案第53号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第2 一般質問

| 順次 | 通告者 | 質問の事項 |
|----|------|--|
| 1 | 野副道夫 | 1. 地球温暖化の改善に向けた取り組みは 2. 地域コミュニティー基本計画が策定された内容について伺いたい |
| 2 | 神近勝彦 | 1. 集中改革プランについて 2. 総合運動公園整備について |
| 3 | 副島孝裕 | 1. 茶業振興及び窯業振興について 2. 行財政改革大綱・集中改革プランについて |
| 4 | 梶原睦也 | 1. 嬉野市における地域活性化対策について 2. 嬉野特別支援学校の放課後保育について 3. ごみ中継基地入り口付近の安全対策と近隣の方への配慮について |
| 5 | 大島恒典 | 1. 下水道事業について 2. 保育園（所）運営について 3. 教育問題について |

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の方におかれましては、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、市長より議案第53号 嬉野市教育委員会委員の任命についてが追加議案として提出をされました。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第53号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま第2回嬉野市議会定例会追加議案につきまして、お認めいただきましたので、提案理由について説明を申させていただきますと思います。

追加議案としてお願いいたしますのは、議案第53号としてお願いしたところでございまして、嬉野市教育委員会委員の任命についてということでございます。

次の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提出日は平成19年6月11日でございます。

記

住 所 嬉野市嬉野町大字●●●●番地

氏 名 辻 浩一

昭和●●年●●月●●日生まれ

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意が必要でございます。嬉野市長谷口太一郎が提案するものでございます。

それでは、御説明申し上げたいと思います。

本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました人事案件について御説明申し上げます。

議案第53号 嬉野市教育委員会委員の任命については、平成19年6月30日をもって、本市教育委員会委員副島武直氏が職を辞したいとの届け出がございました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、辻浩一氏を教育委員に任命したいので議会の御同意をお願いするものでございます。

辻氏は、嬉野市嬉野町大字●●●●番地、●●区に居住され、昭和●●年●●月●●日生まれの●●歳でございます。現在、バラのガラス温室ハウス栽培を行う花卉園芸の傍ら、平成8年から嬉野町の体育指導員として、また、少年児童教室嬉友館の指導長として、スポーツを通して青少年の健全育成に貢献されております。人格高潔で識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい人物と存じ上げるところでございます。ぜひ、議員の皆様方の御同意をお願い申し上げたいと思います。

御同意いただければ、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、平成19年7月1日から平成22年2月16日までとなります。

以上、議案の概要説明を終わりますが、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で追加議案について御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第53号 嬉野市教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第53号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、日程第2. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。14番野副道夫議員の発言を許します。

○14番（野副道夫君）

皆さんおはようございます。14番野副道夫でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいと思えます。傍聴の方には、早朝から大変御苦勞でございます。ありがとうございます。

今回は、地球温暖化の改善に向けた取り組みの問題、さらには、基本方針が示された地域コミュニティの推進について、2点をお伺いするものでございます。

まず、地球温暖化の問題であります。この問題は以前、平成17年ごろにも私取り上げたことがありますが、御承知のように、今、世界じゅうが温暖化による異常気象など異変が生じておまして、地球を挙げて問題視され、環境の時代に直面いたしております。

先日までドイツにおいて開催をされたG8、サミットの中においても、地球温暖化対策が主要議題として取り上げられたようであり、人間を初めとする生物の存亡が侵されようとしている問題であるというふうに思っております。

国におきましても、今国会の最重要課題として国民投票法案を可決したわけですが、可決された時点において、安倍総理は次の重要課題は地球温暖化の改善に向けた取り組みだというふうに申しておられました。

温暖化の改善に向けた取り組みは、企業はもちろんでありましょうが、国民一人一人の意識の高揚を図ることが最も重要な課題であるというふうに思えます。したがって、国民の意識の高揚を図る役割は恐らく全国市町村にゆだねられることが予想できるものであります。市町村ができることは限られているというふうに思うわけですが、市民一人一人が温暖化の改善に努めなくてはならないというふうに私は理解をするものでございます。実施できることは積極的に取り組むように啓発を強化する必要があるというふうに思うわけです。

他市町村の模範となるような取り組みを推進したらどうだろうかということでございまして、他市町村に先駆けて取り組みをすることによって、嬉野市が先進のまちとして推進をしていくことが一つの環境にもつながってくるというふうに思うことのでございますので、市長の考えを問うものであります。

次に、地域コミュニティの問題であります。地域コミュニティの基本方針が示され

たわけでございます、内容を見てみますと、非常にすばらしい方針が示されております。

「活力ある自治先進のまち、みんなでつくる自立のまち」というような大きなキャッチフレーズのもとに、今度推進をされていくというふうに思います。

今日まで、私たちは行政に対しておんぶにだっこされてきた経緯があるわけでございます、そのような中で自立のまちづくりを目指して推進されるものでありましようが、一方では飽食の時代で、心の過疎化は増幅の傾向にあり、個々の自立が先行をして地域に対してのなじみも薄くなっている。であるがゆえに、地域コミュニティの必要性があることも十分理解をするものでありますが、目標達成に向けてしっかりと腰を据えて取りかからなくてはならないというふうに思うわけです。この方針については、手間暇をかけてなし遂げられたものでありますので、失敗は許されるものではないというふうに思うわけです。目標と言えは目標かもしれませんが、努力いかんによって目標は達成されるものであります。ついては、具体的な取り組みについて、市長の考え方、あるいはその他の職員の考え方について質問をいたします。

あとは質問席から質問をいたしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。また、傍聴の皆さんにおかれましては早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思えます。

14番野副道夫議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が大きく環境問題と、2点目が地域コミュニティの課題でございます。1点目の地球温暖化等に対する取り組みはということと、それから、地域コミュニティの基本計画等についてのお答えを申し上げたいと思えます。

まず、地球温暖化に対する取り組みについてお答え申し上げたいと思えます。

最近の報道などによりますと、世界各地で地球温暖化の影響と考えられる異常な現象が見られております。このことにつきまして、先進国といわれる一員であります我が国の責任は大きなものがあります。今回のサミットにおきましても、安倍首相においては、各国のリード役を果たして発言等をいただいたところでございます。

議員御発言のように、国民すべてがみずからの課題として地球温暖化対策に取り組むべきと考えます。嬉野市といたしましては、ごみ分別収集の徹底やハイブリッド車の導入、事務用の紙の再生紙の使用、使用済みの封筒など再利用などは以前から推進をしているところでございます。また、学校教育の中でも、環境教育なども推進をしておるところでございます。また、以前から開催いたしております嬉野地区等では、弁論大会の中でも環境問題への提起が小・中学生からなされておるところでございます。

また、森林整備等にも積極的に取り組んでまいりました。森林整備につきましては、自治体の所有林よりも民間の所有林が手入れ不足のため、一酸化炭素の吸収林としての機能保全が必要になってまいります。今後も不法投棄など山林の環境整備につきましては、引き続き努力をいたしてまいりたいと思います。

また、日ごろの私たちの行動として、リサイクルの考えを持ち、資源の消費節約を徹底すべきと考えております。議員御発言に関しましては、嬉野市では環境基本計画策定を進めてまいります。組織変更の中では、今後生活環境課等をつくり、温暖化対策についてより積極的に取り組みたいと考えております。

2点目の地域コミュニティー等についてお答え申し上げます。

嬉野市では、合併協議の中で地域審議会を設けず地域コミュニティーにより地域の活性化を推進することを目指しました。隣り合った2町でございまして、また、塩田川を同一水系として以前から市民同士の交流も活発であり、行政としても常に連携をとっておりましたので、周辺地域と言われるエリアは生まれることはないとの判断が主になっておったところでございます。今後は、地域コミュニティー審議会から答申いただきました小学校区を最小のエリアコミュニティーとして推進を図ってまいりたいと思います。

御意見の具体的な取り組みについてでございますが、区長会を初め各地区の団体組織の皆様に御支援をいただきながら、小学校区単位での各地区での基本的な説明会を開催してまいりたいと思います。

以前、市内各地区の皆様に御出演をお願いいたしました啓発映画、ビデオ等をごらんいただきながら、地域コミュニティーの目指す嬉野を御理解いただくよう努力いたしたいと思います。

そのようなことで、開催手法といたしましては小学校区を単位として、まず区長さんへの説明会を開催させていただきたいと思います。区長会の皆様に御理解をいただいた上で、住民の皆様にも御参加いただき、小学校区別の説明会を開催したいと思います。先駆的に御理解いただきました地域を先行選定しモデル推進地区に指定させていただき、コミュニティー運営協議会を設立させていただきたいと考えております。将来的には、市職員の担当制などを組み込んでいながら推進を図ってまいりたいと思います。

先般、九州市長会の折に研修いたしました宮崎市におきましては、行政の一部移譲や新しい財源の確保なども踏み込んで取り組みを計画しておられましたので、嬉野市職員もより研修を続けて地域コミュニティーの推進について努力をいたしたいと思います。

以上で、野副道夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

まず、地球温暖化の問題であります。本当には目に見えて効果を発揮するというのは風力発電であるとか、あるいは水力発電であるとか、太陽光発電が取り入れられたら一番ベストだというふうに考えるわけですが、非常にこういった部類の発電装置というのは価格の問題等がありますので、一夕にしてかなうものではないというふうに思うわけですね。要は、先日もテレビで放映をいたしておりましたけれども、東京都においては各企業に対して温室効果ガスの排出量の削減目標を定めて、義務づけをしながら進めていくというようなことを知事が発表をいたしておりました。いよいよ、これからは環境重視の行政が展開をされてくるというふうに思うわけでございます。新聞等で私たちが知る限りでは、節電を初めとする幾つかの項目が考えられるわけですが、そのことを市民に対してどのような方法で浸透させていく考えなのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、もう学校関係では常日ごろ、生徒・児童に対しまして、この環境の問題については授業の中でも取り組みをしていただいております。また、子供たちのいろんな発表会等におきましても、嬉野地区でもございますけれども、地球の環境問題についての発言等が非常に多いわけございまして、そういう点ではさまざまな取り組みをもう既に実践していただいているというふうに考えております。

課題は議員御発言のように、一般の私たちがどのように行動するかということでございまして、旧嬉野町におきましては、新エネルギービジョン等を先駆的に取り組みをいたしまして、御承知のように器楽里とか、今回の公共下水道の施設等には太陽エネルギーの発電装置等も設置をいたしたところございまして、今後そういう点もしっかりPRをしてまいりたいというふうに思っております。

それと、また分別収集等も積極的にやっておりますところございまして、そういう点では各地区に分かれまして、また再度説明会等もさせていただければというふうに考えておるところでございます。

また、婦人の団体等につきましては、以前からこのような問題につきましては、積極的に取り組んでいただいておりますので、引き続き御協力をいただきながら、地域での浸透について努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

なかなか個々に浸透させるというのが一番難しい課題じゃなかろうかというふうに思うわけですね。要は、その個人ができることということは、例えば、節水をするとか、あるいは節電をするとか、そういうものに対して積極的に取り組みをしていかなければならない。そのことを住民がどれだけ認識をして、現在実施をしておるのかというようなことが、私は非常に疑問に思うわけですし、そういうことを徹底して住民の方に知らせていくというような方法を講じていただきたいなというふうに思うわけです。

以前にも、この問題に触れたときには、いろいろ回覧板を使ってやるとか、あるいは町報の中で浸透させていきたいというようなことがあったわけですがけれども、やはり町報を見るというのは、ごく限られた範囲じゃなかろうかというふうに思うわけです。今回も、ちょうど私は農業委員もさせてもらっておりますので、農地に対するPR活動というのがあらかんわけですがけれども、その場合に市報を使いたいというような局長の答弁がありましたので、せっかく市報を使うのであれば、例えば、見開きの2ページ、一つ一つの項目だけに絞りなさいと、あるいはその見開き1ページでいいから、1項目だけに絞って、その3分の1ぐらいは見出しにしなさいというようなことを農業委員会の中で申し上げたことがあったんですけど、さきに配付された市報の中では1ページを農業委員会のページとしてとってもらってありました。その中には、非常にスペースのある、余裕のある市報であったわけですから、ああいうふうな市報であれば見るんですけど、写真と文字をびしっと詰めてくれば恐らくもう見ないんじゃないかというふうに思うわけですね。だから、文字は大きくして、ゆっくりとしたスペースをとって宣伝をしていくというような市報における手法というのは、そういうふうな形でやらないと恐らく見ないだろうというふうに思うわけです。

それから、回覧板というような手もあるわけですがけれども、回覧板の場合にも、もう見て次から次に渡していくわけですから、なかなかその先に浸透しないというような難問もあります。したがって、一番いいのは今市長おっしゃったように、集落での座談会、その他の折において、実はこういうことだよということの説明をしていただければ、そのことが一番いいかなというふうに思うわけですね。一番何で集落、あるいはその住民に浸透しないのかというふうに思うんですけど、やはりさっきも申しましたように、飽食の時代に私たちはずっと生活をしてきた。食う物に不足はしない、着る物に不足はしない、寝る宿はあるというような、そういった飽食の時代の今の子供たちですから、口の先ではいろいろなことを申しても、本当に身をもってそういうことを考えておるだろうかというようなことを思うわけです。だから、そういうところもひとつ教育長には質問を出しておりませんので、あえて質問はいたしませんけれども、ひとつ学校の中ではそういうところもしっかり指導していただければなというふうに思うわけですね。

それから、小さいことですがけれども、以前からずっと話題になっておったと思うんですけども、自分用の買い物袋、マイバッグっていうんですかね、ああいうものも積極的に普及

することによって、ビニール系統等の排出量がかなり減ってくるんじゃないかというふうに思うわけですが、そのことについてはあえて質問をしたいというふうに思いますので、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般テレビのほうでも報道があってございましたけれども、地域でもショッピングビニール袋といいますか、そういうものを廃止していこうということで、具体的な動きが始まったということでございまして、嬉野市内でも何カ所かは取り組んでいただいておりますのでございまして、やはり皆さん方が自分の手提げバッグを持って買い物するということになると、具体的にそこでビニール袋等が減るわけでございますので、非常に効果的であろうというふうには思っております。

ただ、以前から取り組みがなされておりましたけれども、普及はしておらないということでございます。ただ、今回具体的にはスーパーとか、そういうところが取り組みを始めておられますので、浸透度合いは少しは深まっていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

先日のこれは読売新聞なんですけれども、「電球から日本を明るくしよう」といって、こういった宣伝が載ったわけですね。（資料を示す）電球1つ変えても、かなりその温暖化の改善に向けては進展をしていくというようなことが、安倍総理をつけて新聞にあるんですけど、こういうのが非常に効果があるんじゃないかと思うわけですね。電球1つでも、蛍光灯の電球をつけるよりも、蛍光球をつけることによって、価格は少し高いけれども、財政的には非常にいいんだよというようなことが記載をされております。だから、こういうのも推進の目玉にさせていただければなというふうに思うわけですね。

それともう1つあるのは、温暖化がいろいろな形で進んでおるわけですが、何をどれだけすれば、どれだけの量の温室効果ガスの削減になるのかというようなところまでは、なかなか個人としても認識をしていないというようなところがあるんじゃないかというふうに思うわけです。だから、例えば、100ワットの電気を1時間消すことによって幾らの云々があるんだというような数値を示した宣伝をしていくことが、非常に大事じゃなかるかなと思うわけですね。

だから、私だけが電気をつけとつても、あるいは私だけが水道を出しっぱなしにしといても、そう大した影響はないだろうということなのですが、要は、各個々がちりも積もれば山となるような考え方に立って、そこに対応をしていくというようなことにならないと、なかなかこの問題は隅々まで浸透することは難しいんじゃないかというふうに思いますので、少し面倒でありましょうけれども、そういった宣伝活動には十分ひとつ力を入れていただいて、そして、やはり嬉野市はしっかり地球温暖化に対しても取り組みがされておるといような嬉野市が欲しいというふうに私は思うわけですが、いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

議員の御発言については、もう十分理解をするところでございますので、引き続き努力をしてみたいと思います。

以前の御発言にもありましたけれども、実は先般の報道では、太陽光発電装置につきましては佐賀県が普及率全国一だというふうなことでございまして、なぜそういうことになったのかと、いろんな状況あったと思いますけれども、今、議員御発言のように、私どもの施設の中にもソーラー発電を入れているわけですが、やっぱりその今お話のように、今何キロ発電しているとか、どのような経過になっているというように目に見えれば、設置効果とか、設置の数値的な理解というのが進むのではないかなというふうに思っております。

そういう点では、今民間の、個々の御自宅にもつけておられますけれども、そういうこともあって、普及の度合いも高いのではないかなというふうに思いますので、議員御発言については非常に重要なことだろうと思っております。

私たちもエコには取り組んでおりまして、分別収集等を行わせていただいて、その結果につきましては、決算の委員会等でもいろんな形で報告があつておるところでございまして、そういう点では分別収集が財政的にも幾らかプラスになる面もありますし、当然負担はかかるわけですが、そういう点では引き続き努力していけば、そういう点では市民の皆さん方の御理解もいただけるのではないかなと思いますので、いろんな機会に努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

市長も御存じのように、今年は非常にお茶の価格が思わしくありませんでした。いろいろ技術者の方にお尋ねをしたところが、その原因の一つには地球の温暖化に起因をする異常気

象が上げられておりました、本当に降らなくてはならない時期に雨、あるいは雪が降っていない。そのためにせっかく食わせた飯をお茶が吸収できていない。したがって、葉っぱは薄い、そして味も淡白であるというようなことが言われておったわけですね。

だから、農業に対してもこういった異常気象というのが、要するに地球温暖化を起因とした異常気象というのが、すべての産物に影響しておるといようなことがはっきりしておるんじゃないかというふうに思います。

いろいろテレビ、あるいは新聞等で私たちが知る限りでは魚が北へ北へと走っている。あるいは、水稲にしても結局高温に耐え得るような品種改良がなされてこなければならないというような、そういうことが随所に出てきておるわけですし、こういうことをしっかりと生産者が、あるいは市民の方が知らないで、今までのようなやり方でやるということになれば、今後の人類、あるいは生物に対しても、その存亡が侵されるということになるわけですので、ひとつ地球温暖化の問題についてはもうしっかりと、自分の問題であるということを知民の方が認識するようやり方を今後していかなければならないというふうに思います。

いろいろ新聞を見てみますと、アンケートとか、その他とった経緯がありますけれども、個人の行動の効果、個人として行動することに対する効果があると思うか、思わないかというようなことについては、9割の人が「思う」という答え方をしておるわけですね。だから、こういうのもやはり参考にしながらやっていかにやいかんのじゃないかなというふうに思いますし、それから、エコ製品の購入、最近是非常にエコ製品、エコ製品ということでいろいろな家電商品その他、自動車についてもそうですけど、数多く出ておるわけですが、価格次第では購入をしたいという人が66%ぐらいを占めておるといような数字が出ておりますので、ひとつこういうこともしっかりと宣伝の中に入れていただきたい。

それから、先ほど申しましたように、実は先日、課長ね、部長ね、お尋ねなんですけど、先日資料を見せてもらったあの資料の中に、結局何をどのくらいすれば何%の、あるいは何キロの削減につながるんだよという資料を見せてもらったですね。だから、ああいうふうにやっぱり数字として示して、そして、市民に対して啓発をしていくといようなことが非常に大事なことじゃないかと思うわけです。だから、その地球温暖化というのはこういった問題があるんだよというのを文字でびしっと詰めるんじゃないで、やはりその一枚一枚を、今月は水道だけ、あるいは来月は電気だけ、あるいはその次はまた何か項目を絞ってそれだけをというように、あるいは今から先は暑くなるわけですから、エアコンの時代になるわけですから、エアコンを25度に設定するのは28度でいきましょうとかいうような、その一項目一項目に絞った住民に対するお知らせというのが絶対必要だというふうに私は思うわけです。

だから、市報を使われてもいいですけども、市報を使うとすれば、さっきも市長にも申しましたように、やはり少し財政的にはかさむかもしれませんが、1ページにその項

目を1つ入れると、大きな見出しで入れてくるというような手法をとってもらえば、本当に住民に浸透するのじゃないかなというふうに思うわけですね。部長の考え方、ちょっとお聞かせください。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

節約、節電というような感じで考え方をということでございますけれども、今、議員がおっしゃるように、大切なのは一人一人ができることから実践をしていくのが大事だと思っております。住民の皆さんの意識づけが大事だと思っておりますので、削減数値を示しながらわかりやすく、効果的な方法で周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

通告書の中にも市町村に先駆けて取り組みをなさいと、そして、そのことが一つの観光の目玉になるんじゃないですかということをお願いしておりましたので、そこら辺について少しお尋ねをしたいというふうに思うわけですが、安倍総理が発言をされておりますように、今後は地球温暖化の改善に向けた取り組みを進めなくてはならない。このことが国においても最重要課題であるというようなことを申しておるわけですね。だから、そのことは要するに、その国民一人一人がというような発言もされておりますので、要は国民一人一人というのは、もうそれは絶対県民一人一人、あるいは市町村の市民一人一人ということにもう直結してくるわけですから、恐らくそのことは、旗振りには国がするでしょうけれども、実際に行動に移していくのは市町村であるというふうに私は思うわけですね。

だから、その中でどのように展開をしていくのかというのが一番問題になってくると思うんですけれども、やはり他の市町村に先駆けてやるということは、要するに、この問題については他の市町村も全部やるわけですから、だから、他の市町村に先駆けてやるということは、先進地としてのつばつけを早くする。そのことによって、よその市町村からの視察者が入ってくるということは、視察者が入ってくるということは、要するに、弁当1箱でも嬉野で食べるわけですから、そういうのをやはり大事にしていかにやいかんのじゃないかなというふうに思うわけですね。

過去においては、観光客が嬉野の旅館に入ってきて、ばか騒ぎをして、そして、ホテルが潤っておったという時代でしょうけれども、もうああいった時代というのは恐らく考えられませんので、個人個人をターゲットとしてとっていかねばならないというふうに私は、もう小さく取るよりほかにないなというふうに考えますので、そういったところもあるわけでは

て、ここはしっかりとひとつ全国の市町村に先駆けて、そして、先進のまち嬉野として今後取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、そこら辺の決意のほどは市長がいいですかね、部長がいいですかね。まず、市長にお尋ねしましょうかね、決意のほどを。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市町村との比較という話でございますけれども、実は合併の際に、この嬉野市としては独自の方針でやっていこうということで廃プラの収集については、ほかの市町村に先駆けて取り組みをしたわけございまして、当初非常に厳しいかなというふうに思っておりましたけど、2年目になりまして、非常に御理解をいただいて順調にシステムができ上がってきたなというふうに思っております。ただ、しかし、それについては相当の費用がかかっておるわけでございますので、これを長期的に続けていくということになると、やはり市民の皆さん方の十分な御理解をいただきながらやっていかなければならないと、改めて今、考えておるところございまして、そういう点では課題もありますけれども、やっぱり取り組むべきところは取り組むべきだと、もうこれは議員のお考えと一緒にしようというふうに思っております。

実は、観光との関連でございますが、以前そのようなことから、実は旅館の青年部の皆さんと一緒に環境がきれいになれば蛍が育つというふうなことで、今ずっと努力をしております、蛍マップ等もつくっておりますけれども、非常に嬉野地区については蛍がふえてきておるところございまして、ことしも旅館の皆さん方が蛍狩りのバスをずっと仕立てて、もう先々週末まではずっと行っていただいております。そういう点でございますので、少しずつよくなっていくというふうに考えております。そういうことがすなわち観光にもつながっていているのではないかなというふうに思っております。また、政策自体をやはり視察していただくようにということは非常に重要な御提案でございますので、ここら辺については、私どもしっかりこれから研修をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今、市長の決意についてはお聞かせいただいたわけですが、部長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、普段行っていること、それをやっぱりCO₂の削減につながるような行動をして、それを数字にあらわす、数字を出すということも大事だと思っております。

今どこでも行ってはおられるでしょうけれども、例えば、6月1日から市役所ではクールビズを行っておるわけですが、そういうふうな冷房の設定温度を28度に、あるいは暖房時の室温を20度に設定した場合、大体1世帯当たり年間CO₂の削減の効果が31キロで、嬉野市が大体9,800世帯強ですので、その分が304トンとか、金額に直せば1世帯は2千円ぐらいの節約金額になるわけですが、それを全市で換算すれば19,600千円というふうな金額に、単純に計算した場合にでもこういうふうな効果が出るわけですね。そういうのを市民の方にPRしながら節水を含めて、そういうふうな行動を起こしてした場合の数字をあらわせば、全国からもそういうようなことで注目をされるんではないかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

先ほど部長がおっしゃった13,500千円というのはエアコンのみですかね。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

先ほどですが、冷房の温度を28度にした場合と、あと暖房時の室温を20度に設定した場合が1年間の1世帯当たりの節約が2千円。それを嬉野市が9,800世帯強ですので、19,600千円程度節約になるんじゃないかならうかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

エアコン関係だけでこれだけの節約ができるわけですね。だから、節約するのはほかにも、

先ほども申しましたように、水道料であるとか、あるいはその他の電気の関係であるとかというのがこれにましてくるわけですから、少なくともやはり年間を通してそういうのをやっていけば、恐らく30,000千円から35,000千円ぐらい見込まれるというようなことが、この数字だけでもうなずけるわけですね。だから、こういった地道な活動でしようけれども、こういうのを推進していくことがいかに大事なことかっていうことが言えるというふうに思うんです。

特に環境問題については、もう終わりたいと思いますが、国も挙げて環境問題に取り組む、要するに地球を挙げて環境問題に取り組むというような今の御時世でありますので、ひとつしっかりと市民の方が環境問題に対する認識を持って、そして、その節水、節約、節電、そういうのに取り組めるような啓発運動をやっていたきたいというふうに思います。

いろいろ市長も対話集会その他集落に出させていただいておりますので、そういうときにも、市民の方から受けることのみならず、こっちからそういうのもひとつ提案をしていただいて、そして、本当にそのことが数字として効果的にあらわれてくるように努力をしていただきたいということをお願い申し上げまして、環境問題については終わりたいというふうに思います。

それから、次には地域コミュニティの問題でございますけれども、いよいよ地域コミュニティの基本方針が策定をされました。地域コミュニティのエリアは要するに、最初小学校区を原則としたいというようなことをおっしゃったわけですが、私は以前にも申し上げたことがあるかわかりませんが、小学校区を単位としてやられることは、それはいささかも疑問ありませんが、その前段において、小学校区を単位として説明会をやられる前段において、各集落においてその説明会をし、そして、その集落の人が納得をした上で小学校区に入っていければ、案外その小学校区でのこういった取り組みの展開というのが容易にできるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、推進の方法についてのお尋ねでございますけれども、繰り返し、繰り返しこの件については努力をしないではないと思っております。なかなか、今のままでいいじゃないかという御意見も当然あるわけでございまして、しかし、今のままでは将来の地域というのが成り立たないと、ですから、今から手を打っていこうというのが、今回のいろんな考え方でございまして、そういう点で議員御発言のように、やはり大きく説明会を開いたり、そのまた小さな単位で説明会を開くということにつきましては、これはもう繰り返し、繰り返してやっていかなければならないというふうに思っております。

そういう点で、まず、私どもが基本として考えておりますエリアの方に1度集まっていたいで、そして、大まかなところを御理解いただいて、そしてまた、小さいところにも入って行って御説明をさせて——小さいというのは語弊がありますが、各地区でも入って説明をさせていただくというようなことになりますので、そういう点ではいろんな方に御相談、御協力をお願いしながら進めてまいりたいと思います。

その1回説明会をしたから、これでいいということには決して、実際は動かないと思いますので、何回でも繰り返して御理解いただくということが大事ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

地域コミュニティーもさることながら、今、農地・水・環境保全向上対策整備事業というのが、それぞれの地域で取り組まれておって、嬉野市でも三十幾つかの団体がその申請をされておるといようなことなんです、ちょうどうちの集落もそういった農地・水・環境保全対策に取り組んでおります。

先日は、その農地・水・環境の役員さんたちがお骨折りをいただいて、そして、農道を整備したいというような訴え方があったわけですね。農道を整備したいというような訴え方があって、そして、しからばその農道を整備していいやないのというようにことで集落でも話があって、その役員さんたちが御苦勞をさせていただいたわけですが、そういうのが結局、農地・水に取り組んだがゆえに、そういったみんながその考え方をそこに集約してくるというように非常にありがたい光景が出てきたわけですね。だから、もしその農地・水環境の守る会に手を挙げていなかった場合には、要するに集落でやることはすべてその区役でやらにゃいかんわけですから、自分たちが当然区役計算をするときには全部手出しでやらにゃいかん。そいぎ、ここはちょっと待てよ、あそこはちょっと待てよ、財政的な問題もあるからということで歯どめをしながらやってきたわけなんです、幸いに農地・水に取り組んでもらったがゆえに、そういった気風というのが集落で盛り上がってきたと、これはもう農地・水でいこう、あるいは、これは中山間地で行こうというように、これはもう単純な区役だというように、そういった気風が盛り上がってきたわけですから、これぞまさしく地域コミュニティーだなというふうに私は思ったんですね、そのときに。だから、そういう気風が盛り上がることは、非常にその集落にとってはありがたいことだし、そういうのが、例えば、その吉田校区なら吉田小学校区の中で、全体的に盛り上がってくるのが本当の意味での地域コミュニティーだろうということを考えて、先ほど申しました集落での説明会が非常に大事じゃないですかということは申し上げておったわけですし、そこら辺のところもひとつし

っかり考えていただきたいなというふうに思います。

それから、基本方針そのものはでき上がったわけですが、基本方針に基づいた要するに実施計画あたりは今後策定をされるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、議員御発言のように、いろんな制度もございます。例えば、集落営農にしても今回の、今御発言の農地・水・環境の問題にしても、それ以前の中山間地の問題にしても、それぞれが一つの単位になるわけでございますが、地域においては重要な組織であろうというふうに思っております、その点ではいろんな形で私どもも組織づくりというのはお願いをしてみましたし、また、これからもぜひ御協力をお願いしたいなというふうに思っております。

国全体も議員御発言のような形で、地域のあり方というのを再度考えてきたというのが一つの政策として展開されたのではないかなと思っておりますので、私どもの地域コミュニティーの考えも時期を得たものだというふうに考えております。

そういう点で、実はこの地域コミュニティーの計画をつくる段階で調査をいたしております。各校区別、また世代別とかにですね。そういう中で、地域コミュニティーのことで、こういうのができたらいろんなところに行事として参加をしたいですかというようなアンケートをとっているわけですが、全体的に見て、いろんな機会とか、そういうものをとらえれば参加をしてみたいとかというのが45%以上あったのではないかなと、ここに資料ありますので、そういう点ではまだまだ嬉野市内の方は、地域に対する結びつきというのが重要であるということは、基本的にはお考えいただいているということがこの地域コミュニティーの柱になっていると思います。そういうことで、これからまた説明会等もさせていただきますけれども、それぞれの今度は地区に合った、もちろん、市全体の実施計画もつくりますけれども、今度は地域に合った計画をつくっていただいて実践していただくという形に進んでいければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

地域コミュニティーについては、平成19年度が初年度ということになるわけでしょうけれども、おおむねこの実施計画を策定するのはいつごろになる予定でしょうかね、具体的にわかりましたら。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだそのいつということは、具体的には計画として上がってきていないわけでございますけれども、実は今年度は地域に説明会をさせていただいて、冒頭申し上げましたように、できましたら推進地区というものを設定させていただいて、そして形をつくっていきたいと思っております。それと並行しながら、全体的な実施計画というのもつくっていければというふうに考えておるところでございます。

そしてまた、それを各地区におろしていただいて、地区別の実施計画というのが必要になってくるわけでございますので、そういう動きになっていくんではないかなというふうに予想しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

当然その実施計画というのができなくてはならないことだろうというふうに思うわけですし、今年が初年度であって、今年はどうちかと言えば、嬉野市地域全体に対する一通りの説明会はされる予定でしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えで申し上げましたように、まず、対象と考えます小学校区単位での説明会をさせていただいて、そしてまた、できましたら、そういう中から推進地区というものを決定させていただければなと思いますが、市内全体の説明会というのは、その校区別で行いますので、一応全体できるんではないかなと思っております。

そしてまた、議員御発言のように、各地区でもっと細かな説明が必要であるというならばお集まりいただいて、私のほうから御説明申し上げるというような形をつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

実は、さきの委員会の中で年間に2地区程度を推進していきたいというようなことが申さ

れておったわけですし、頭から2地区説明会をされるのかなというふうに考えておったんですけども、今市長の御答弁の中に、要するに全体的な説明会をやるというようなことでございますので、それはぜひ必要なことだなというふうに私も思うわけでございます。

それから、基本方針の中の組織の中で、先進地域の事例をもとに基本的なモデルを提示したというふうにあります。その中には、事務局を設置し局長、職員を配置するというふうに言っておるわけですね。全面的にこういうことが採用された場合には、常勤の職員を配置して、そして、地域コミュニティーを推進されるというふうに文言の中からは受け取れるわけですけども、そのように理解をしておいていいわけでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ある程度進んだ段階を想定いたしますと、できましたら、私ども職員の中から地区担当というのを設定いたしまして、常勤的なことをさせていただければと思っております。しかし、あくまでも自主的にその地域のコミュニティーでございますので、そういう点では地域の方と話し合いをさせていただきながらと思っておりますけれども、そういうことに進んでいければと思っております。

そしてまた、そこには冒頭お答え申し上げましたように、私どもの行政事務の一部の移譲ということも考えていって、地域でできることにつきましては、その職員が中心となって、地域の方と一緒に努力できればというふうに考えておるところでございます。

あくまでも職員でございますので、永続的な配置というのはできないわけでございますので、やはりこの地域の方がリード役となって、それを私どもが十分一緒になって努力させていただくような組織が早くできればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今の御答弁の中で、永続的、永久的にその職員を配置することは不可能だというようなことでありますので、ある一定の組織力というんですか、そういうのが確立をされれば、あとはその地域の中でそれを全体的に進めていくという考えのようですが、いろいろな予算に関しても、その負担金であるとか、交付金であるとか、補助金であるとか、そういうので賄うよというようなことが書かれておるわけですし、そうすると、例えば、吉田を例に挙げれば、吉田地域を一つのコミュニティーとして、その中で当然事務処理をやらにゃいかんというような問題が出てくるわけですね。その事務処理をやるのは結局永遠と地域コミュニテ

ィーが続く限り、そういった事務はとり行わなければならないということになるわけですが、このことは、もうそこからは職員は一たん切り離して、そして、そのコミュニティーの中の人のだれかがその事務的なことをやるということに理解をしなければならないわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が申し上げておりますのは、将来的な姿を考えた場合に1人の職員が永続的にということとは難しいというふうに思っております。これは、やはり全職員の市職員としての全体的な奉仕というふうな面から考えましてですね。ですから、1人の職員がずっとおるとということじゃなくて、だれかはおりますけれども、ずっと交代をしながらでもそこで地域コミュニティーのことに十分仕事をしていくというふうなことになっていければと思っております。

仕事があることを前提にして、私どもの行政事務の一部の移譲とか、そういうものも可能になってくるというふうに考えておりますので、そこらも踏まえて、やはりしっかり組織が育っていければというふうに考えておるところでございます。

ですから、地域の方だけにお任せするというのではなくて、当然主体は地域の方でございますけれども、行政職も一緒になって、やっぱり努力をしていくということがなければ、これは永続性がないというふうに思いますので、そういう点で、1人の職員が何十年もということは、それはもうできないわけでございますので、継続的にできる次元というのは1人でやりますけれども、また交代しながらでもずっと続けていくということになっていくと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、職員の異動があるんだよということで理解をしていいわけですね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えで申し上げましたように、職員の地域担当制というのを導入したいということでお話を申し上げましたところでございますので、そういうことを踏まえて検討をしていければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

それから、予算の問題についてちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、予算の関係につきましても、まず、コミュニティーの組織の中での要するに負担金、それから、交付金、補助金、委託料、その他あと二、三ありましたけれども、そういうのが主体的になつとるわけですね。恐らくその地域への負担金というのがどれくらいの金額になるのか、交付金がどれくらいになるのか、委託料がどういうふうな形で来るのかというのはわかりませんが、負担割合などがもう既に想定をされておるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだそこまでは想定をいたしておりません。と申し上げますのは、今年度が一応説明段階ということで考えておりました、地域コミュニティーの基本的な考え方について御理解いただければということでございます、その中で一気にすべてをとということではないわけでございます、年月を重ねることによって活動範囲も広げていただくというふうに思っておりますので、予算的にはまだそこまでは考えておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

あらかた予定をしておいた時間も来たようですので終わりたいと思うんですが、いずれにしても、地球温暖化の問題についてはみんなで一人一人が意識をして取り組まなくてはならない問題であろうというふうに思うわけですし、そのことはやはりその住民に周知を図ることが大事なことだというふうに思います。そのことを住民が周知しないままに行政だけが押し進めるということになれば、どうしても本当の意味での住民主導型にはならないわけですし、そういうことがあれば、そのことに対しての、要するにおんぶにだっこというのが当然出てくるわけですね。だから、三セクが失敗するのはそういうことじゃなかろうかというふうに思うわけですよ。だから、やはりその住民の方がまずしっかりとふんどの緒を締めて、そして、その地球温暖化の解消の問題に取りかかっていくという姿勢をやはりつくり上げていかにやいかんということだというふうに思います。

そのことは、やはり何と言っても市民一人一人の意識を高揚させていくというのが、これ

からの行政の役目だろうというふうに思いますし、先ほどから市長も答弁していただいておりますように、ただ地球温暖化のみならず、ごみの分別、あるいは不法投棄の問題等々、環境についてはいろいろな問題がありますので、これから先の恐らく環境課の任務と申しますか、そういうのが非常に重要な任務になってくるんじゃないかというふうに私は理解しております。

したがって、いろいろその地域全体の美化の問題もあるわけですが、そういうのに対して、もう本当にその不法投棄というのは嫌というほど私も見せつけられてきましたので、そういうことをひとつ今後起きないような、嬉野地域の人の気持ちを一つになしていけないけんのではないかなというふうに思います。

不法投棄はだめよという看板を立てれば、看板の前に持ってきて不法投棄をすとか、あるいは、不法投棄された物を持って帰ればもうすぐそこには不法投棄をしているとかというようなことがずっと繰り返し、巻き返し行われてきておるわけですので、そういうのも含めて非常に担当の職員は大変と思うですが、ひとつ一考を要するというふうに思いますので、頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、教育長にもお願いをしておきたいんですけども、嬉野の市内ではこういうことがあっているんだよと、不法投棄、あるいはそのごみの問題ですね、不法投棄もあっているんだよ、それから、地球温暖化についてはこういうふうな形でこれから取り組むんだよということを学校教育の中でもそれなりに指導をしていただければ非常にありがたいというふうに思いますので、ぜひひとつ、そういった指導まであわせてお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、最後は地域コミュニティの問題であります。地域コミュニティの問題、本当に手間暇かけてつくり上げた計画、方針だというふうに思います。もう絶対失敗は許されないというふうに思いますので、地域コミュニティについてもそれなりに進めていかにやいけない問題だろうというふうに思うわけですね。

もっともっと本当は、もしできないところはどのようにするのというようなところまでやらにやいかんのかなというふうに思うんですけども、やはりできないところがないように、手間暇かけてつくったんだから時間をかけて、すべてが地域コミュニティのエリアの中に包含をされると、みんなそのことを納得したというような取り組みというのが、今後その地域コミュニティの中では必要じゃないかというふうに思いますので、ぜひそのことも含めて住民に対するPR、あるいはその啓発というのがもうぜひ必要だというふうに思って、私もこのコミュニティの基本方針というのを見させていただいたわけです。

本当に基本方針を見させていただきますと、さすがに青写真だなというふうに思うわけですが、青写真の青写真であるというふうに思うわけですね。だから、それが必ず青写真の青写真じゃなくて、あくまでも目標だから高く設置したということではなくて、その目

標に近づけるためには冒頭にも申し上げましたように、努力あるのみというふうに考えますので、ひとつそういうことをしっかりとやっていただきたいということをお願い申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで、野副道夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

おはようございます。議席番号11番、神近でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回は2点出しております。

まず最初に、集中改革プランについてお尋ねをしたいと思います。

平成19年度当初予算の歳入内訳の中で、財政調整基金繰入金は3億円でございます。昨年度は170,000千円、また、減債基金繰入金は265,000千円、昨年度は247,000千円と、昨年度からの差し引き合計でいきますと、148,000千円ほどの増額となっております。

また、市債、臨時財政対策債は368,600千円、昨年度は409,000千円でした。合併特例債は183,600千円、今年度は116,000千円となっております。今年度も消耗品や維持費の抑制、補助金の5%削減、負担金の見直しなどで歳出削減に向けての取り組みが行われております。その努力には一定の評価をしたいと考えております。しかし、事業基金を含む全体の基金の取り崩し、今年度は792,470千円、財政、減債基金の合計は565,000千円となっており、基金残高を考えた場合、この嬉野市の財政が破綻することは、ここ5年以内ではないかなというふうな考えを持っております。

このような状況の中で、嬉野市集中改革プランが3月に公表されました。財政効果目標は、今年度は425,000千円ほど、平成20年度は576,000千円ほど、また、平成21年度は647,000千円ほどの計画となっております。この財政目標をクリアしなければ、この嬉野市の将来は、また運営は、かなり厳しいものがあると思いますし、明らかではないでしょうか。

今回、提案されている機構改革も、このプランにのっとったものですが、合併時の協議の中で職員定数の削減があります。計画でいけば、現在の職員定数から約50名の削減計画となっております。この大幅な削減を実行することに当たり、今後どのような機構改革を考えられるのか伺いたいと思います。

また、改革プランの中で、今年度と次年度20年度の比較をした場合、150,000千円ほどの削減ができるように計画をされております。この大きな削減目標としては、どのような内容があるのでしょうか。

次に、税や使用料の徴収率向上につきましては、旧町時代から両町とも大変努力をされ、

取り組みをなされております。しかし、景気の伸び悩み、企業の倒産、失業など、税収の伸び悩み、滞納の増加と、なかなか改善できていないのが現状です。改革プランに掲げてある平成18年度の徴収率94.78%、今年度徴収率目標94.83%、また、20年度以降は、この平成19年度を維持していきたいというふうな目標を上げられておりますが、この目標を達成するに当たって、どのような施策を考えられているのでしょうか。

次に、学童保育、また研修センター、ふれあいセンター、この件につきましては、現在使用料は無料となっております。受益者負担の原則、また、市民の公平性を考えれば、問題があると思いますが、いかがでしょうか。特に私は学童保育につきましては、旧町時代、長期、あるいは就学前、いろんな期間において、年間を通じた事業の推進というものを、私としてはかなり推進のほうで訴えてまいりました。現在、学童保育については、行政としては十分とは言えませんが、ある程度のところまではやっていただいたものと思います。ただし、先ほど申し上げましたように、使用料の問題が多々残っているのが大きな課題ではないでしょうか。

以上、集中改革プランにつきましてお尋ねをしたいと思います。

総合運動公園につきましては、質問席にてお伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく集中改革プランについてのお尋ねでございます。機構改革と、また、それぞれの収納率、また使用料等の問題についてのお尋ねでございますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。

国、県の予算削減の影響を受け、自治体の再編、三位一体改革により財政の基本的な変革など、地方自治体にとっては厳しい状況が続いております。嬉野市は市民、議会の御支援をいただき、平成の自治体再編の中で合併を選択いたしました。合併協議の中でも厳しい見込みを立て、合併に至ったところでございます。

今回の組織変更の考えにつきましては、合併後1年を経過し、市民サービスを堅持しながら効率的な運営ができるよう立案をいたしたところでございます。今後は一部事務組合のあり方を含め、当初10年間で削減計画として立てておりました49名削減を実現するためには、数度の組織の見直しが必要と考えております。民間への業務委託や地域コミュニティと連携したサービスのすみ分け、組織内で業務の選択等が必要になってくると思いますので、今後検討を重ねてまいりたいと思います。

また、議員御発言の平成20年度の削減目標につきましては、財政面からいえば、本年度のように基金対応が非常に困難になることが予想されております。20年度には行政評価を本格

化し、事務事業の抜本的な見直しが必要になってくると考えております。

また、事業等につきましても、今年度以上に削減が求められるものと考えておりますが、事業執行につきましても、予算査定や入札、施工までを抜本的に見直すことによって、事業の継続を図らなければならないと考えております。

次に、収納体制につきましても、今年度から増員をいたしておるところでございます。また、今回提案をさせていただいております組織につきましても、収納対策を充実させる体制を考えておるところでございます。今回、出納閉鎖を前にいたしまして、全職員で収納推進を図りましたが、最終の報告ではありませんけれども、成果を上げられたものと報告を受けておるところでございます。今後も、先般導入しましたコンビニ収納や、また、手続が完了しておりますネットの競売、年間徴収推進体制など、さまざまに対策をとっておりますので、市民の御理解をお願いいたしたいと考えております。

次に、利用料などについての御意見でございますけれども、合併以前の経過もあり、均等に市内全施設が有料化できていないところがありますので、今後統一に向け研究を行ってまいりたいと思います。

御発言の学童保育につきましては、県内154カ所で実施されておりますが、132カ所が有料で行われているとの報告を得ております。負担額につきましては差があるとのことでございます。嬉野市内では、おやつ代等の実費をいただいております。有料化をいたしますと、保育時間の延長や内容のあり方等も考えながら、市民の御理解をいただくよう検討しなければならないと思います。財政全般を考えますと、研究する必要がありますので、先進地域の情報を収集して、研究を重ねて、指示をしてまいりたいと思います。

次に、研修センターやふれあいセンターの使用料につきましては、現在、冷暖房費につきましては有料となっております。それぞれの使用料につきましては、合併協議においては、しばらく現行のままということでございました。今後の課題といたしましては、御発言のように、受益される皆様につきましては、使用料について、市内のほかの施設利用の現状などを把握させていただきながら、御理解をいただければと考えておるところでございます。

以上で、集中改革プランについてのお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、質問を続けたいと思いますが、これから、今回の機構改革はある程度理解ができるわけなんです、これ以上職員が減った場合、どういうところが統合でき、どのような改革ができるのか、一応、数度、機構改革が必要だということではございますけれども、そのあたりについてはどういうプランが考えられますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、御提案を申し上げておりますので、細かい発言については差し控えをさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり行政サービスをぜひとも堅持しながら、また、執行体制をとっていききたいということで検討をしたわけでございます。そういう点で、もう以前からも御発言としてありますように、私ども職員のいわゆる業務の効率化というものを、まず図っていききたいということで、連絡指示体制の統一というものを図っていききたいというふうに考えて、今回も考えたところでございます。これにつきましては、今後も引き続き徹底をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それとまた、考えておりますのは、ここ数年間は人員的にはそう問題はないと思っておりますけれども、その後の対策を考えてまいりますと、ある程度組織的にも、まだスリム化をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

それとまた、まだ実行ができておりませんが、民間のノウハウを生かしていただくような、民間移譲ができるものにつきましては、これから研究をして、行ってまいりたいと思います。一部、集中改革プランにつきましても、計画としてお示しをいただいておりますので、その点につきましては、できるだけ早く研究する体制をとってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

その他、ちょっと答弁で触れましたけれども、実は一部事務組合の問題がございまして、これは私の広域圏の問題、また、今回大きくなりました広域圏の問題があるわけでございまして、できる限り広域圏の効率化と、それにあわせて私どもの業務の委託を、広域圏と協議をしながら、すみ分けができないかというふうなことを考えておるところでございまして、そういう点では近隣の市町村の理解を得ながら、やっていかなければならないと思います。

ただ、嬉野もそうでございますが、近隣の市町村も私ども以上に厳しい状況でございますので、この一部事務組合の考え方につきましては御理解をいただくのではないかなというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

なかなか職員の削減というものが、ひとつ大きな課題になってくると思うんですよ。これ、要は人件費の削減に大きくつながってくるわけですね。全体の中の約2割近くが人件費ということになっております。それはもう職員だけではなく、私どもの報酬、あるいはいろんな農業委員さんとか、いろんな人件費含めての金額ですけれども、そういう中で、昨年と今年

度を比較した場合、やはり今年度も人事については、かなり削減の計画の中で考えられた中だと思えますよ。職員数についても、退職者、あとは新規採用ということがあって、余り変わってはいないわけですが、やはり市長、昨年度と19年度を比較した場合、このあたり、人事的な費用ですね、給与を含めてですが、このあたりの削減はやはりあったとお思いでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

個々の給与につきましては、原則的には上がっておらないというふうに思いますけれども、議員御承知のように、組織が合体をしたわけでございますので、原則的に降格というのは考えられないわけでございますので、以前の組織を調整しながら行っておるということでございますので、ここ数年は、先ほど申し上げましたように、目に見えた削減効果は出てこないというふうに考えております。

しかしながら、組織が変わって行って、管理体制等が変わってまいりますと、相当削減効果が出てくるのではないかなというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

18年度と19年度を比較した場合、正職員というのは退職者、新規採用の分で1名減なんですよね。ただし、臨時で派遣という方でかなりふえてきているわけですよね。全体の臨時、嘱託、派遣を含めると、18年度は359名さんなんです。しかし、今年度については366名さん、結局7名さんが増額になっていると。

給与にいくと、昨年度は2,048,467千円なんですよね。ところが、今年度、19年度におきましては、あくまでも当初予算ベースでございますけれども、2,128,195千円ですか。極端にいけば、差し引き80,000千円ですね、職員の分としてやはり増額になっておるわけですよね。

そういう中において、20年度についてお尋ねをしたところ、まだ正職員については216名という定数が決まっておるけれども、臨時、嘱託、派遣については、このあたりについてはまだ先々わからないと。ただし、現在のやり方であれば、正職員を減らして派遣職員をふやすというふうなやり方が、私は見られているわけですよね、今年度の予算関係を見ていくときに。となると、昨年とことしが比較対象になるかどうかというのはわかりませんが、一概に言えば、派遣職員もふえるかわりに給与も上がっているわけなんです。昨年からすれば80,000千円の増額なんです。全然削減対象になっていないわけなんです。

そういう中で、10年間で49名の削減案。これでいけば、単純に私は機構改革プランの組織図を見れば、嬉野支所の1階にあります福祉関係すべて、あれを今回、こっちの本庁でやられたように総合窓口方式、あれに全部すれば、約50名の削減になったんですよ。ずっと削減をするにはどこがいいのかなと、統合関係を考えなくて、現状のままで49名職員を削減するとなると、支所の今の1階フロアはすべて総合窓口方式、そういうふうな計算になるわけなんです。それはあくまでも極端な言い方かもしれませんが、そこまでしなければ、10年間で49名の削減ということは実現できないわけなんです。そのあたりの大まかな考えというのは、市長としてはお考えできないかもわかりませんが、そのあたりについてはどうなんですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては承知をいたしておるところでございます、確かに正職員の増員はできないわけでございます、じゃあそのとおり、全体的に減ったかというのは、減ってはおらないと思います。これは実は、嬉野市の課題もありましょうけれども、全体的にはやはり地方分権の一括の移譲の中で、さまざまな、いわゆる間接的な事務部門がふえてきておるところでございます、間接的な部分を臨時とか委託の職員でお願いせざるを得ないというふうなところでございます、これがいつ落ち着くのかというのは、なかなか難しいわけでございますけれども、そこらを見きわめながら、しっかりやっていかなければならないと思っております。

確かに50名削減ということでございますので、議員御発言のように、そういう点では大きな課題を抱えるというふうに思っております。しかしながら、それをやっつけていかないと、財政的にはもたないわけでございますので、何とか組織の見直しを重ねながら行っていきたいというふうに思っております。

そういう点では、部署としてはまだ確定はいたしませんけれども、やはり民間にお願いできるところにつきましては民間にお願いをしていきながら、本体自体につきましては、行政サービスを低下させないということについて努力すべきではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長が言われることはもっともだと思います。そのあたりは私としても、やはり我慢すべ

きところ、あるいはサービス低下を極限に抑えて、今の現状を図っていくべきではないかなという気はするわけですね。ただし、そうなると、やはり職員の専門性というものが今度は必要になると思うんですよ。やはり市長は一人の職員がオールマイティー的にすべての業務ができるようにということで、いろんな部署に多分今でも異動をさせていると思います。でもね、若いときはそれでもいいかもわからないですよ。やはり、仮に18歳、高校を卒業した人、あるいは大学を卒業した人、この人たちが約10年間いろんな部署を経験することは物すごく大事なことだと思います。でも、それ以降は、その人たちの専門性がどういう部署なのかというのを見きわめられて、やはり専門職をこれから先はつくっていかなければ、市長が考えられている49名、50名近くの削減はあり得ないと思うんですよね。

先ほど野副議員が質問の中で、コミュニティー関係の中で、職員が結局地区の窓口業務的なことをやられると。ということは、その人は結局オールマイティーの知識を持っていないわけなんですよ。となると、そういう専門職がだれになるのかということになるわけですよ。だから、そのあたりも含めた、オールマイティーでできる人、あるいは専門的にやらなければいけないという人事、このあたりについて、もっとすみ分けをすべきじゃないかと思うんですけれども、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言につきまして、もう以前から理解もしているところでございます。ただ、将来的な行政の姿ということを考えましたときに、1人の職員が例えば中間管理職になり、また管理職になって、全般的に市政を見ていくという、1人の職員が30年近く勤めるわけでございますので、そういう中で育てていただきたいという姿があるわけでございます。そういうことを目指して異動をさせていきたいというふうに思っております。

それで、議員御発言の技術的な専門職とか、特にまた資格が必要な専門職ということにつきましては、当然必要でありますので、資格が必要なところについては、資格者を採用しております。例えば保健師さんとか、今回今特に必要になっておりますのは、ケアマネジャーさんとか、そういうのが必要になるわけでございます。そういうものにつきましては、ほかの職員がかわるということではできないわけでございます。ただ、一般的ないわゆる民間の力をかりてできるような専門職につきましては、やはりこれからは、そこらのことにつきましては十分民間の力をいただきながら努力していく時代であろうというふうに思っておりますので、そこらを組み合わせをやりながら、しっかりやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

やはり専門職という中で、技術職というものは特殊なものだと思うんですよ。ただ、一般事務的な中でも、やはり国保、あるいは介護保険、この点は今物すごく制度が変わっていますよね。だから、やはりある程度専門的な方がいらっしやらないと、今の国の変革の考え方、あるいは制度の変化に多分ついていけないんじゃないかなと。今の職員でも物すごく勉強されているんですけども、余りにも制度が変わり過ぎて、やはりまだまだついていけないんじゃないかなという気がするわけですよ。結局、今、新聞とか報道関係で問題になっています年金問題ですね。ああいう、そのあたりが市のレベルで問題を解消するためには、そういう福祉関係のほうも、やはり専門的な方がいらっしやらないと、今後大きな課題として残っていくんじゃないかなという気がするわけですよ。そのあたりについても、やはり専門職というとり方をしていただければ、私はいんじゃないかなという気がするわけです。

先ほど、民間への委託ということで市長おっしゃったんですけども、私は3月の議案審議のときに、下水道課のほうにお尋ねをしていた派遣職員ですね。下水道と、それから農排のほう、お2人さんで24,000千円なんです。2人で24,000千円ですよ。とても考えられない。私は3月の審議のときに、そうお尋ねしたわけですね。今回、下水道課のほうから平成18年度の下水道課の技術業務委託という契約書のコピーをいただきました。平成18年4月1日から19年3月31日まで、委託料が11,928千円なんです、消費税まで含んで。去年の分なんですけれども、これ1名さんなんです。今年度はたしか、これよりも多かったと思うんです。19年度の予算は12,978千円なんです。約1,050千円ほど増額になっているんですよ。多分、これはあくまでも公共下水道の分ですから、人はかわっていないんじゃないかなという気がするわけですよ。まず、第1点、この委託契約の中で、何で昨年度と今年度で1,050千円も増額になったのかという点をお尋ねしたいんですよ。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

下水道課長。

○下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

18年度と19年度の業務委託の予算的な差額というふうなことのお尋ねだと思いますけど、

あくまでも、この予算につきましては、県の設計調査及び測量業務、積算運用の手引より積算をしておりますので、予算上は18年度と19年度の1,000千円程度の差額が出たということで、この差額につきましては、単価のアップということの結果によるものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、内容について聞きます。

1名さんが派遣として今ずっと、ここ5年近くですか、下水道課のほうに入っているらしいですね。12,000千円近くですね。今年度は13,000千円近くになっていますけれども、そういう委託契約を結ぶに当たって、県の積算基準が要るんですか。私は、県の積算基準なんか考えなくて、あくまでも市とその会社との委託契約で十分じゃないかなという気がするんですが、そのあたり、どういう理由で県の積算を使うんですかね。

○議長（山口 要君）

下水道課長。

○下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

県の積算基準を何で使用するのかというふうなことでございますけど、もともと公共下水道につきましては、事業を開始してから5年間というふうなことで、補助の対象の事務費で積算をしておりました。その関係上、県の統一した歩掛かりを採用しているものでございまして、現在のところにつきましては、市の単独費で措置をしておりますけど、その基準を適用しているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それなら、市の単独であるなら、契約の内容についてもっと協議できるじゃないですか。それは補助があって、県の積算を使わなければいけないという補助要綱があれば、私は何も言いません、過去については。ところが、今年度から市の単独になったんなら、委託業者ともっとお話をして、もっと削減すればいいじゃないですか。いっぱい補助金関係で5%の削減ということでいろいろ取り組みをされているんですよ。庁舎内でも、いろんな消耗品関係についても、ここまで削るかというぐらいまで皆さん削られていらっしゃるわけですね。何で、たった1人のために13,000千円ですよ。2人で26,000千円ですよ。以前がこうだったから、単独でもこうだったというやり方はおかしいんじゃないですか。課長は別として、市

長、そのあたりどうなんですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、前回の議会でもお話をいただきましたので、私どもといたしましても指示をいたしまして、検討をさせておるところでございます。継続的な契約ということではないわけでございますので、短期的にはやむを得ないかなというような判断をいたしておるわけでございますけれども、議員御発言のように、見直しは当然しなくちゃいけないと思っておりますけれども、今回につきましては、以前の単価で契約をしたということでございます。また、先方との協議についても当然できると思っておりますので、今後やらせていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

しつこいようですけど、もう1点お尋ねをしたいのが、これは建設技術協会から来られていますよね。資格を持っていらっしゃると思うんですが、公共下水道の資格はどういうものをお持ちなのか、1点。土改連のほうから今度、一緒のように農排のほうに派遣になっています。金額も一緒です。先ほど言ったように13,000千円ほど。土改連の派遣の方と技術協会から派遣されているこの方、ほとんど内容的に資格とか、すべてもう一緒なんですか、どうなんですか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

下水道課長。

○下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

先ほどの県の標準の歩掛かりというふうなことで採用をしておりますので、管理技術者及び現場技術員の資格というふうなことで、技師Cというのを採用しておりますので、この中の大学卒業後5年、短大、高卒後8年、高専8年、高校卒業後11年以上というふうな実務経験

を有している者ということで、これにのっとして派遣のお願いをして、現在2名派遣をしていただいているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

内容を聞けば、言い方を変えれば、ある程度下水にかかわった方であれば、だれでもいいわけですから、この契約のやり方そのものについて、もっと精査をしていかなければ、今、19年、20年、21年という削減の、結局根本が崩れてくると思うんですよ、こういうやり方は。だから、いろんな削減をするために、やはりこういうところをもっと考えていくべきだと思います。

もう質問を変えますけれども、次にコミュニティーセンター関係ですね。コミュニティーセンターとかなんとかもあるんですけども、まずは20年度の削減関係ですね、歳出削減の中で、公的施設の見直し案というものをうたってあります。このあたりについて、考えられるのはコミュニティーセンターの指定管理者かなという気がするわけですが、このあたりについて、現在の指定管理者は、私考えたときに、本当に削減になっているのかなという気がするわけですよ。そのあたりについては、市長、お考えはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この指定管理者制度ということにつきましては、もちろん基本的には議員御発言のような趣旨でできた面もありますけれども、現在、行っている分につきましては、削減ということにつきましては、効果としては余り出ていないんじゃないかなと思います。しかしながら、一定の効率性というものを、幅を定めて考えていけば、これは効率化につながっていくというふうに思っております。それは、年限によって契約を行うわけでございますので、その契約によって、私どものいわゆる管理の費用というのがあるわけでございますので、その範囲でお願いしていくということになると、削減効果も出てくるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

指定管理者制度そのものについては、私は理解をするわけですよ。ただ、現在の指定管理者制度の、やはり中身についての規制が余りにも厳し過ぎると。単純に金額だけでいけば、

湯っくら一とが昨年は8,170千円、今年度は8,135千円と、幾らか若干の削減なんですよ。福祉センターについては、昨年が7,110千円、今年度は8,240千円増額なんですよ。志田焼の里につきましては、昨年は9,300千円が今年度以降は11,110千円なんですよ。かなり増額になっているわけですよ。だから、指定管理者そのものが、単年度ですから、いいところで2年ですよ。だから、なかなか機能していないというのはわかるんですが、結局、これだけの考え方でいけば、あくまでも補助金の隠れみのにしかなくなっているような気がするわけですよ。だから、そのあたりをもっと生かすためには、現在の指定管理者の規約とか規則の緩和しかあり得ないと思うんですよ。

やはり自分たちが指定管理者を受けて、その中で事業を行うことによって収益が上がる、上がることによって、市から指定管理者に対する運営費そのものが削減できるという公式が成り立つわけなんですよ。だから、もっとそのあたりをしなければ、多分削減目標、20年度に多分コミュニティーセンターを指定管理者にしようと思っていच्छやと思うんですけども、このあたりも多分難しいんじゃないかなという気がするんですけども、このあたりの考えはいかがなんですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、私どもの公的な施設の以前からの経過があるわけでございまして、指定管理者制度が導入されまして、いわゆる直営か指定管理者か、どちらかを選択するという事になったわけでございますが、時代の流れといたしましては、できる限り直営制度を廃止しようというふうなことから、地方における指定管理者の導入というのはずっと進んできているわけでございますが、これは議員御発言のように、収益性ということから考えていって、いわゆるその施設自体が黒字が見込めないとなかなか厳しいというふうなこともあるわけでございますが、これは今の制度の問題点というものは十分承知いたします。しかしながら、設置しました施設の性格上、やはり直営にはそぐわないというのがあるわけでございますので、どちらかを選ぶかとなると、やはりこの指定管理者を選ぶというふうなことでございます。

そういう点で、もちろん収益性を上げていけというような御指摘もあると思いますが、そこら辺については、いましばらく私どもとしては既存の流れというのがありますので、管理をしていただきながら、そこで御努力をお願いしていくという方向で、継続をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長のおっしゃることは十分わかります。だから、私が言いたいのは、指定管理者制度を否定するものじゃないんです。それはそれでいいと思うんですけども、やはり市から指定管理者に対する維持管理費という金額が余りにも大きいと、極端に言ったら、補助金みたいな形になっているから、やはり今後の集中プランの中で削減していくためには、現在の指定管理者の今の規制、規則、これをもっと緩和して、指定管理者がもっとやりやすいような、自主的な事業ができるような制度に変えていかなければ、ほとんど今、歳出する金額というのは減っていかないんじゃないですかという考えなんですよ。

そういう中で、やはりそういう中身についても改革をしていかないと、結局削減はできていかないと。だから、コミュニティーセンターを20年度に計画されているのであれば、やはり中身についても規制緩和をして、もっと自由に使えるような、そのあたりまで踏み込んだ改革プランにさせていただきたいというふうな形に私は思っているわけですよ。

あと、使用料の問題になりますが、先ほど言われたように、なかなか厳しい状況があると思うんですよね、つくられた状況があるわけですから。研修センターについても3施設、五町田、久間、大草野とあるわけですね。このあたり、ふれあいセンターもあるわけなんですけれども、やはり条例を見る限り、この研修センターと嬉野市の文化センター、条例の中身はほとんど一緒なんですよね。ただ、補助金の流れが結局違うだけなんです。だから、片方は文化センターの条例の中で、結局午前9時から5時まで1時間あたり研修室は400円ですよと、5時から10時まででは450円なんですよという使用料があるわけなんです。そして、冷暖房費が幾らなんですよというふうにあるわけですよ。

先ほど市長が言われたように、こっちの研修センターについては、冷暖房費については1時間あたり210円とか150円とか、一応その分だけはある。ただし、使用料については取っていない。これはやはり全体的な受益者負担の原則、あるいは市民の公平性を考えれば、早急に考えるべきだと思うんです。これは私、合併になったすぐ、18年の3月議会のときに、たしか私質問したと思うんですよね。これじゃおかしいよと。ただというのはおかしいと。受益者負担として、やはり電気を使っている、ガスを使っている、部屋を幾らか使っているから、幾らかなりともやはりもらうべきだということで、もう一昨年以上に質問したわけですけども、なかなかそのあたりについての御検討ができていないと。今後また研究をしてみたいということですが、大体いつごろまでがその研究の期間なんですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の中身については承知をいたしておるわけでございますけれども、いわゆる合併の経緯というのがございまして、そういう中で、それぞれの使用料等については、当分の間、原則現在のままでやっていこうというようなことがあって、現状のような状況になっております。

また、今御指摘のいろんな施設につきましては、もともとは、いわゆる目的を持った補助金制度の中でつくられた純粋な研修施設だったろうというふうに思っております、それにつきましては、やはり研修施設でございますので、原則無料使用ということであつたらうと思っておりますので、経過については、やっぱり理解をしなくちゃならんというふうに思っております。

そういう点で、いつからということとはなかなか厳しいわけですが、先ほど冒頭、答弁で申し上げましたように、やはり市内の施設の状況というものをお知らせして、理解をしていただきながら、有料化に向かって努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

続いて学童保育ですね。学童保育について、今、県下二百何十カ所あります。現在、有料が100ちょっとだと思うんですね。このあたりについて、やはり現在お菓子代の2千円だけなんです。多分、市長、当初の答弁のとき、結局有料にすれば、内容についてもっと考えていかなければならないということをおっしゃったと思うんですが、武雄市も今回たしか有料化に踏み切ったと思うんですね。武雄市もたしか嬉野と同様で、学校を使っていたんじゃないかなという気がするわけですが、内容について、嬉野と差がありませんかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

武雄市の内容については、私も承知をいたしておりませんが、私が申し上げましたのは、これは議会の皆さん方の報告でもあつておりましたように、時間的な問題とか、それから開催日の問題とか、そういうものもございまして、また、その指導者の問題とかいろいろありましたので、そこらも十分踏まえて体制をつくって、そして、利用者の方に御理解いただけるような体制をつくって、有料化ということを目指すべきではないかなというふうに考えましたので、そのように答弁を申し上げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今回、文教の報告書でもありましたように、やはり嬉野地区、塩田地区、両地区、一緒の学童保育についても、以前の制度のあり方とかやり方が違うわけで、メリット、デメリット両方あるわけですね。そのあたりの改善というものは、今後本当に考えていかなければならないと思うわけですが、それはそれとして、やはり使用料というものについては、また別として考えていくべきじゃないかなという気がするわけですよ。何で学童保育が必要なのかといたら、やはり共働きで、小さな子供が、低学年1、2、3年生が家に帰っても親がないから学童保育をしましょうというのが始まりなんですよね。だから、私も何とかつくってほしい、夏休みしてほしい、冬休みもしてほしい、就学前もしてほしいということで、もう以前からずっと市長に、町長時代からもずっとお願いをし、協議をしながら、やっと嬉野市になって、そのあたりもすべて実現できたわけなんですけど、やはり今の制度ができた以上は、今後はそういう保護者の皆さんに今度は負担として求めていかなければいけないと思うわけですよ。時間的な制約とか、日にちの問題というのは、またこれからもあると思うんですけど、とりあえずそういう長期的な制度を確立できたわけなんですから、やはり使用料については、今後もっと考えていくべきじゃないかなという気がするんですけどね。そのあたりについては、市長と私では考え方が違うかなという気がするわけですが、そのあたりについては答弁要りません。

続いて、歳入に移りたいんですが、先ほど歳入につきましては、徴収については全職員でやって、成果が上がったとおっしゃったわけですね。このことについては、もう以前からずっと、年末とかなんとかに全職員対応ということでやられた経緯があるわけですよ。ですけど、なかなか徴収率は上がってこなかったということがありますが、このあたりについて、まだ、これ、19年度は九十何%ですか、計画としては、94.83%、昨年度からすれば約0.65%ですか、向上させたいということがありますけれども、具体的な施策として、何かございますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる以前から、全職員の徴収体制はもちろんやっておったわけでございますが、それを今徹底してやろうということで、いろいろな体制をつくりながらやっておるところでございます。

それとまた、今年度からは徴収員を増員しておるということもやっております。ただ、や

はり決め手となりますものは、専門的な担当があるわけでございまして、専門的な担当がいかに情報を集めて、そして、あとはお客様にお話をさせていただいて、お願いをしていくかということで、根気強くやっているというふうなことでございまして、そういう点では、合併しました後、両町の職員が一緒になったわけでございますが、非常によく連携をしながら動いてくれているというふうに思っております。そういう点で、細かい数字はまだ把握しておりませんが、議員に御報告しましたように、目標とした徴収率については、ほぼ到達したのではないかなというふうに思っております、これがしかし、100%ではございませんので、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

この徴収については、いろんな徴収もあるわけですね。国保税もありますし、使用料もあるわけなんです、水道料にしろ何にしろ。だから、この徴収率ということに関して、滞納者です、に対する徴収については、やはり一元的にやっていくべきじゃないかなという気がするわけなんです。だから、今、仮に水道料の滞納の方、あるいは国保の滞納の方、このあたりはすべて個別徴収をやっているんですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の段階では、一義的には水道料は水道課がやっていますし、国保は国保ということで、別々に対応していると。また、給食費もございまして、教育委員会というようなことでやっております、それで、一般的に言って、非常に生活が厳しい方もおられるわけでございまして、滞納される方につきましては、それぞれ滞納されると――それぞれというのは、すべてについて滞納される可能性が非常に高いわけでございまして、そういう点では今回の組織のあり方につきましても、まず、原課で徴収はいたしますけれども、一元的に徴収の情報等が集められるような徴収の体制をつくっていきたいということで、組織のあり方を考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

最終的に滞納に対応するとすれば、もうすべて一元化した対応でいかなければ、片方だけ

はもらえるけれども、片方はもらえないという状況になると思うので、どうしても全体的なバランスの中の対応ということで今後も考えていただきたいというふうに思います。

次に移りますけれども、法人市民税ですね、これの現在均等割が、一応プランを見ると、標準税率から制限税率へ変更するような計画になっているわけですね。変更することによって、どれぐらいの増収が見込めるのかという点と、変更した場合、各層の税はどれほど変わってくるのか、それをちょっとお教え願いたいんですが。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

法人市民税の標準税率から制限税率への移行ということでございますけれども、合併の際、税率を改定させていただいたところです。その分につきましては、大体嬉野市で6,000千円ほどの税収の増というふうになっておるところでございます。均等割につきましては、標準税率をそのまま今のところ採用をしているところです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

だから、現在の標準税率を、今回のプランでいけば、制限税率に変更されたいというふうには私は受けとっているわけなんですよ。プランを見た限りですね。そのあたり、間違いないですよ。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後0時2分 休憩

午後0時4分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

均等割の制限税率の検討でございますけれども、平成20年度から改定をするような方向で検討をさせていただいております。効果額といたしまして6,700千円ほどを見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

全体では6,700千円の増収ということですよ。変更した場合ですよ、変更した場合、現在の10,000千円以下の法人とか、上記以外の法人というところが嬉野市のほとんどのところだと思うんですよ。というのは、上記以外の法人で約50千円、10,000千円以下の法人で120千円ですよ。このあたりがほとんど嬉野市の法人だと私は理解するわけです。それ以上となれば、1社か2社ぐらいしかいないんじゃないかなという気がするわけですよ。一番多いこの50千円、120千円がどれほど変わるんですかね。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

大体標準税率の1.5倍（156ページで訂正）が上限というふうになります。その中で、どの程度の幅とするのが今後の検討課題となるかと思われま。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

先ほど全体の増額の中の6,700千円というのは、現在の均等割に1.5倍を掛けた場合の増収というふうなとらえ方でいいわけですよ。ということは、10,000千円以下の法人になれば、約180千円、いっぱいいっぱい上がってですね、180千円近くになると。それ以外は70千円から75千円ぐらいになるということになるわけと思うんですが、これは上げることは、やはりかなり法人にとっても厳しいというのは間違いないわけですよ。だから、上げることは今年度、20年度からの計画ですけれども、19年度を、この上げることについての説明責任としてどういうことを考えていらっしゃいますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後0時6分 休憩

午後0時8分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨につきましては、税の要するに広報でございますので、個別の広報のやり方というのはなかなか難しいわけでございますので、私どもの税制の改革、変更につきましては、全般的な広報を重ねて、また、対象の企業等につきましては、担当のほうからも御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これは十分に説明をしていかないと、市になった今年度は14.7%に上がったわけですよ。次に、現在の標準から制限税率にまた上げると、1.5倍になると、たった2年間でぽんぽんと上がるわけなんですよ、はっきり言って。これについては、やはり中小企業、零細企業が多いこの嬉野市において、十分な説明をしなければ、かなり反発が来るという気がするわけですよ。やはり財政はこれだけ厳しいんだから、いろんなところから徴収していかなければ、多分市の運営はできないというのは私も理解できるし、説明すれば、多分どこの企業の皆さん、あるいは市民の皆さんも理解はできると思うんですけども、余りにも今回のこの制限税率への引き上げというのが、余りにも早いものですから、そのあたりについて十分説明をしていかなければ、かなり批判があると思っております。

だから、今おっしゃったように、あと商工会関係とのお話し合い関係はどうなんですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、個々の税率に別々のPRというのは難しいわけでございますので、今、答弁申し上げましたように、対象の企業、団体等については説明をさせていただくというふうなことで進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

あとはいろんな不満が起きないように、十分な説明を、責任としてとっていただきたいと思います。

続いて、総合運動公園に移りますが、この総合運動公園ですね、これにつきましては、みゆき公園といいます。もう全体的な整備は今のところ一応完了をいたしました。今年度から

高校総体を初め、いろんな全国大会、軟式、シニアソフトとか、平成21年度まで皆さんの御努力、あるいは市民の皆さんの団体の努力によって、全国大会、九州大会の誘致ができております。また、以前から大学野球、社会人野球、あるいはサガン鳥栖のキャンプ場としてキャンプ誘致、もうずっと以前から進められてきたと思うんですよ。しかしながら、なかなかそれが実現できていない。それは多分市長も十分御承知と思いますけれども、屋内練習場がないというのが大きな要因なんですよね。やはり屋内練習場を完備しなければ、このあたりのキャンプの誘致、いろんなまた大会誘致というのがなかなか実現できない。

先ほど観光について、若干、野副議員の質問の中でもありましたけれども、やはり個別の、結局お客さん層、あるいは団体のお客さん層とはまた別に、こんな全国大会、あるいは九州大会、これを誘致することというのは、それに対する、やはりそれに関連するお客さん、あるいは応援するお客さん、観戦するお客さんと幅広くなるわけですね。キャンプ誘致というふうになれば、それとはまた別にいろんな波及効果も出てくると思うわけですよ。

こういうことを考えたときに、なかなか財政的に厳しい、厳しいという中で、その財政の厳しい中でも、やはり削減を見きわめた私は屋内練習場を建設すべきだという気がするわけなんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

運動公園につきましては、議員御発言のように、インターからも近いということもございまして、野球、サッカー、また、その他非常に利用が多いわけでもございまして、また、一般的な利用の中でも、特に以前からPR等もしておりますけれども、合宿ということについて、これからも取り入れていきたいというふうに思っております。そういう点で、旅館関係の方も、今、合宿等については特別料金等も組んでいただくようになりましたので、受け皿としてはできてきたのではないかなというふうに思っております。

そこで、よく話を聞きますのは、いわゆる屋内練習場といいますか、いわゆる雨天の対応ということで、大学あたりの場合は、今、話があれば、体育館を使ってやられておりますけれども、やはり例えば野球場、それからサッカー場の近隣のところでの雨天のトレーニング場というのが欲しいという話は、もう十分来ております。以前から、検討できればというふうに考えておりますけれども、今回、実は今年度で、みゆき公園の基本的な整備が終わるわけでもございまして、課題はありますけれども、将来的にはぜひ必要な施設であると思っておりますので、研究をしてまいりたいと思っております。ただ、予算的には、どのような形でつくることのできるか、しっかり検討しなければならないと思っておりますので、屋内ということではなくて、雨天の対応というものが必要であるということは、もう十分承知をい

たしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これについては、ずっと以前も一般質問で取り上げたこともあるわけなんですけれども、今市長が言われたように、やっぱり雨天のときですよ。一番、考え方でいけば、川登にあるメルヘン村ですか、あそこに子供向けの大型テントがありますよね。私はあれで十分だと思うんですよ。結局、約50メートルの、たしか十五、六メートルぐらいの幅だと思うんですよ。あれで多分私は十分じゃないかなと。ああいうふうなテントだったら、金額にして私も若干わかりませんが、開閉式のテントドームで大体、大阪の業者さんに聞いたら、開閉型で大体40,000千円から50,000千円かかるという言い方をされておりました。だから、開閉型にならないとなれば、また若干落ちるんじゃないかなという気がするわけですよ。だから、金額もやはり安くなると言いながらも、40,000千円前後がかかるんじゃないかなという気はするわけなんですけれども、やはりその設備をすることによって、どれだけの効果があるのかなという気がするわけですね。だから、多分市長もいろんな研究の中で、大学とか何とかにあるような屋内の練習場じゃなくて、もっと簡易的なものを考えられていると思うんですけれども、そのような考えでよろしいんですがね。私としては、あのメルヘン村のドームというふうなイメージを思っているんですが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大きさは別にいたしまして、具体的にこれくらいのはどうかなと思って検討いたしましたのは、大町にございますけれども、雨天用の集会施設がありまして、あれくらいの広さはどうかなと思っておりますけれども、しかし、鉄骨でしっかりとした形でつくらなければならないというふうなことでございます。

それと、前、福岡の大学の合宿がありましたときに、そういうお話をさせていただいて、実は、みゆき球場の入り口のところに駐車場がありますので、そのところをどうでしょうかというふうな話、あの奥のほうですね、いたしましたけれども、やはり野球の方に言われますと、天井も大事ですけども、下のほうを十分、トレーニングをしていて、十分何といいますか、事故とか、そしてまた安心して投げられるような、やっぱり土の状態が非常に求められるということで、つくられるならば、本格的な形をお願いしますというような話がありまして、なかなか厳しいなというふうなことで考えておるところでございます。ただ、大

きさにつきましては、雨天を防ぐ程度でいいですよというような話でございました。

ですから、具体的にはどうこうということではないんですけど、屋根があって、そして、下のほうがやっぱりしっかりしておかなくちゃいけないのかなというふうな形で、今考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

なるべく野球、あるいはサッカー、そのあたりの関係者と、やはり協議、いろんな研究としての協議はされたことは、ずっとあると思うんですよ。多分今でも、お会いするたび、そういうふうなお話をされていると思います。

だから、やはり一日でも早く実現に向けて動くことが大事じゃないかなという気がするんで、雨天の練習場ですね、それについては簡易的に、なるべくお金のかからないで練習ができるような、やっぱり高さもあって広さもあってという中で、早急につくっていくべきじゃないかなという気がしております。それが一つの嬉野の温泉の活性にもつながってくるんじゃないかなという気がしますんで、そのあたりは一日でも早い結果を出していただきたいというふうに考えます。

次に、グラウンドゴルフ場ですね。これは公式になってから、ずっと今運営をされておりますが、利用者は若干ずつではありますけれども、増加傾向にあると。一般の方といたしながら、やはり旅館からグラウンドゴルフを一つのツアーみたいな形で入れられたような観光客の方もいらっしゃるということをお聞きしているわけですよ。

そういう中で、今のところ、真夏の状況ですよ、やはり使用者というのが割と高齢者の方が多いんですよ。となると、これから夏に向けて日差しを避ける場所がない、やはりパーゴラ、このあたりの整備が必要じゃないかなと思うわけですね。

それから、料金表ですね。やはり入り口のところに対外向けに、結局ここはグラウンドゴルフ場という看板はありますが、料金が幾らで、どこに行けば申請ができるのかという表示がないわけなんです。だから、仮に嬉野に来たお客さんにしても、一般の市民にしても、これはどこに行ったら使えるのかと、そういう表示が現場にないわけなんです。時間的に幾らなのかという料金設定もないし、そういうものをやはり整備しなければいけないと思うわけですよ。

もう1点、通告書にも書いてはありますが、トイレの問題ですね、これについてはやはり若干駐車場側に行けば、あそこに以前からトイレがあります。現地の方には簡易トイレがあります。でも、簡易トイレは男性はいいんですよ。ところが、女性にはかなり厳しい状況なんです。だから、やはりあそこに、トイレは向こうですよというふうな案内板とか、そう

いうものはしていかないと、利用者に対するサービスというのがなっていないんじゃないかなという気がするんですが、このあたりの整備計画についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

グラウンドゴルフ場につきましては、おかげさまで日本グラウンドゴルフ協会認定コースということになったわけでございまして、今、割と旅館の方が予約に来ていただいて、そしてお客様がお使いいただくということで、利用もふえております。そしてまた、ありがたいことには、グラウンドゴルフ協会の皆さん方も自主的に整備等もしていただいております、非常に助かっておるところでございます。

議員御発言につきましては、以前から御指摘もいただいておりますので、できるだけ早く取り組むように努力をしたいと思っております。

ただ、トイレにつきましては、ちょっとまだ全般的な整備というのは難しいわけでございますので、表示等についてはさせていただきたいと思っておりますし、また、料金表につきましては今回初めての御指摘でございまして、私もなるほどと感じるところもございまして。そういう点では、確かにお客様がたくさんいらっしゃるわけでございまして、最初は団体で来られても、次にはじゃあ個人でというときには、どのように申し込みをしたらいいのかというようなこともあると思っておりますので、そこらはもう1回担当と話をしまして、できるだけ早く設置するようにいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

やはり今回の集中改革プランの中にもあるように、やはり一つの民間的な考えというものをうたっていらっしゃるわけですね。だから、そういうふうな個人的にプレーができる、使用するというものに関しては、やはり民間の考え方をそのまま導入していただかないと、どうしてもなかなか利用がふえていかないと思うんです。野球場とかサッカー場なんていうのは、1つの団体、チームとして利用するのは、割とそこの方が市役所なら市役所の窓口とお話をされるから、ある程度はスムーズにいくと思うんですけれども、やはりグラウンドゴルフとか、そういうふうになれば、個人的なプレーになりますので、そのあたりを十分考えられて料金表設定とか、していただきたいと思っております。

先ほど、今、グラウンドゴルフ協会の方の御協力によって、芝の整備関係がよくできているというふうにおっしゃいましたけれども、この前、グラウンドゴルフ協会の方とお話をして

いて、やはり私たちも好きだから、ゴルフ場そのものも大事だから、やはり皆さんに使っていただく以上、喜ばれたいということでやっていますということをおっしゃいました。ただし、ほかの人から言われたときに、やっぱり無償でやられているんですよ。芝も草払い機で一日ずっと払われているんですよ。もう1人の方は雑草が多いのを、ずっとむしられているんですよ。草払いとかなんとかに関しても、燃料も使用料もすべての方が自分の自前でやっていらっしゃるということを、ほかの人から聞いたわけなんですよ。だから、もうちょっとグラウンドゴルフ協会の方とお話をさせていただいて、年間、若干でもいいですけども、そういうふうな燃料代とか、そういうくらいのやはり有償というふうな形はとっていかれた方が私はいんじゃないかなと。本人さんは、自分はボランティアだからいいよというふうな言い方をおっしゃっているんですけども、やはり周りの人にすれば、あれだけ一生懸命やっておられるのに、結局無償というのはあんまりだよというお言葉を聞くものですから、そのあたりはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御本人さんも承知しておりますし、実は大がかりな、砂を投入してということもされるわけでございますけれども、その砂の運搬とか、特に大がかりになる場合は、私どもの職員も御協力をさせていただいております。ただ、私どもができないのは、日常ですね、前に言ったように、ちょっと砂が少なかったら入れて、すぐ整備されるとかいうふうなこともしていただいているわけでございますので、大変感謝をしているところでございます。費用等につきましては、私どももちょっと検討させていただきたいと思っておりますけれども、本当にボランティアでしていただいているものですから、そういう点で、どういうふうに考えられるか。協会の方と1回話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

協会の方とですね。本人さんとしてはもう要らないということをおっしゃるかわかりませんが、やはり燃料とかなんとかは自分の方で出していらっしゃるわけですね、協会の方とお話をさせていただいて、幾らかでもそのあたりの手出しがないようにしていただければと思います。また、協会の方でいろんな器具の管理なんかもしていただいているんですけども、なかなかやはり思ったようにできていないということもおっしゃっておりますので、今後利用される皆さんが有意義に利用できるように、もうちょっと協会の方とお話をし

ていただいて、いいプレーができるような方法を考えてください。

私の質問としては、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで、神近勝彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで1時30分まで休憩をいたします。

午後0時27分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

なお、一般質問の議事に入ります前に、先ほどの11番神近議員の質問に対しての答弁の訂正の申し出がっておりますので、許可いたします。支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

先ほど神近議員の質問の中で、法人の均等割の制限税率の上限、これを1.5というふうに答弁いたしました。1.2の誤りでございました。訂正をいたしまして、おわびを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

それでは、一般質問の議事を続けます。

6番副島孝裕議員の発言を許します。

○6番（副島孝裕君）

議席番号6番、副島孝裕でございます。議長から許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。傍聴席の皆様方には、大変お暑い中、また長時間にわたり傍聴いただき、まことにありがとうございます。

さて、春の嬉野吉田地区を代表する納戸料の百年桜が例年になく見事な花を咲かせて、老木を思わせないその勢いに、すばらしい感動を与えてくれました。これもひとえに、地元納戸料区の皆様の日ごろのボランティアによる手厚い管理の賜物と思っております。また、横竹ダム周辺の約300本の御衣黄桜も淡い黄緑色の可憐な花が優雅に咲き誇り、花見の見学者が例年になく多かったように思います。このような春の勢いがそのまま、うれしの茶の一番茶のできばえに大いに期待がされましたが、その結果はどうだったのか。うれしの茶及び全国の茶生産地における一番茶の状況について市長にお尋ねをいたします。

次に、3月定例会において太田重喜議員からの一般質問にありましたが、最近、茶葉、いわゆるリーフ茶の需要が大幅に減少しており、リーフ茶の消費拡大策の質問に対し、今後の茶業振興の課題として最も大切なことであると市長の答弁がありました。消費拡大を図るための方策として「急須のある家庭を」のキャンペーンを全国の組織に合わせて努力したいと

ということですが、これを進めるについての具体的な方策をお尋ねします。

次に、リーフ茶の需要の減少の原因の一つとして、職場や来客者への湯茶の接待の廃止が上げられます。皆様御存じのように、焼き物業界におきましても大きな影響を受けております。全国のいろいろな職場では、毎年3月の会計年度末ごろになりますと、それぞれの職場の人数分のお湯飲みや重なりのきく煎茶わん、それに合わせて急須や、ちょっと大き目の土瓶の需要がかなりの数量であっておりました。しかし、職場での湯茶の接待の廃止が広まるにつれて、その需要も急速に落ち込んでしまいました。

市長もよく御存じのように、肥前吉田焼においては、土瓶、急須、湯飲み、煎茶わんの生産が得意な産地であります。市長の提案される「急須のある家庭を」のキャンペーンを広めていくため、市役所全庁舎での湯茶の接待を復活することで、うれしの茶及び肥前吉田焼の需要拡大や多方面へ向けてのPRにつながると思います。また、最近失われていく日本人の伝統と文化のよさを再認識するためにもぜひ必要と思いますが、市長の考えをお尋ねします。

以上、1回目の質問とし、2回目以降は質問席にて行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えを申し上げたいと思います。

お尋ねにつきましては、茶業振興及び窯業振興についてということでございます。

本年の一番茶も終わりました、いよいよ二番茶が始まるところでございます。西九州茶連によりますと、新茶の入札につきましては、ほぼ終了したとのことでございます。お聞きいたしておりますことにつきましては、5月24日現在でデータをいただいておりますけれども、収量といたしましては前年比が103%、金額といたしましては98%となっております。前年度とほぼ同じ程度で終了したと把握をいたしておるところでございます。間もなく二番茶の季節が始まりますので、よりよいお茶ができますように期待を申し上げたいと思います。

全国の生産地もほぼ同じ状況でございまして、私どもでデータとしてつかんでおりますのは、静岡県が生産量として前年比90%、金額としてはほぼ前年どおりということでございます。鹿児島県では、生産量としては108%、売り上げとしては104%。福岡県では、生産量としては94%、売り上げとしては88%。熊本県は、生産量は97%、売上金額としては98%という推移状況でございます。今後もお茶につきましては力を入れて努力をしまいたいと思うところでございます。

おかげさまで後継者の数もふえてきておるところでございまして、静岡などの専門の学校を卒業してきた後継者も多くなってまいりました。ことしの傾向で見られますのは、良質のお茶の選別が進んでおり、また価格差が大きかったとの報告もありますので、専業として努

力することが求められているとも考えられますので、市役所といたしましても努力をしてまいりたいと思います。

窯業につきましても同じでございます、大量販売の時代ではなく、良品を選別して売り込んでいく時代になっていると聞いているところでございます。肥前吉田焼の窯元におきましても、窯業大学の卒業生などが増加しておるところでございます、全国的には外国の量産品との競合により厳しい状況でございますが、手がきなど吉田焼のよさを守りながら御努力をいただいております。3月議会でもお答え申し上げましたように、「急須でお茶を」の全国キャンペーンに沿って努力できればと期待しているところでございます。3月以降、市内各お店でもようやくポスターの掲示等が終わられたところでございまして、これからも業界の皆さんと一緒に「急須でお茶を」ということで努力をしてまいりたいと思います。

また今回、予算でもお願いしておりますように、急須とお茶を組み合わせながら販売すれば、嬉野は両方の産地としてブランド化を進めることができるのではないかと期待をしているところでございまして、今回は全国の高等学校800校に急須とお茶を進呈いたしたいと企画をしたところでございます。また、消費拡大の一助として、今回、JAが県内一本の組織にほぼ統一されたところでございまして、先日、役員にお会いいたしまして、県内でお茶の生産がないJAにつきましては、組織内の農産物としてうれしの茶を組織内で販売促進していただくようお願いをいたしております。県内でのうれしの茶のシェア拡大にもつながるものと期待をしてまいりたいと思います。

次に、市役所での湯茶の接待につきましても、西九州茶連により御寄贈いただきました給湯方式の給茶機械をセットいたしておるところでございます。また、お湯飲み等につきましては、以前、吉田の窯元の御厚意により御寄贈いただいたもの等を用意いたしておるところでございます。また、本庁、支所とも応接室にお越しいただいて、お時間があられる場合につきましてはお茶を提供させていただいております。通常の会議につきましては、原則1時間以内ということで奨励をいたしておりますので、お茶の接待はいたしておりません。加えて、嬉野温泉は年間多くのお客様がお越しいただきますので、議員御提案の趣旨を生かし、嬉野市役所だけではなく全市の機関で「急須でお茶を」の推進を図られるよう発言をしてまいりたいと思います。

また、数年前から日本茶インストラクターの皆様のお協力等をいただき、高等学校等で、また旅館組合等でも急須を使ったお茶の入れ方等につきまして研修を図っていただいているところでございまして、そのようなことを地道に進めていきながら、議員御提案の趣旨に沿って販売促進について努力をしてまいりたいと思います。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま市長から、一番茶の状況については数字を上げて詳しく説明がありました。私もある資料を取り寄せまして中身を簡単に見たわけですが、これを見ますと、やはり今回の一番茶については4月4日、5日の霜ですね、冷害といいますか、それと、ちょうど取り入れの最盛期の5月4日から6日にかけての雨ですか、ああいうのが非常に影響をしたというふうに承っておりますが、そこで、うれしの茶における一番茶の生産状況、それに品質、それから価格動向、販売状況等について担当課長に説明をお願いしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたしたいと思えます。

一応資料といたしましては、西九州茶連の状況の報告というふうになりますので、よろしくお願ひします。5月25日の報告をいただいております。

まず、釜ですけれども、嬉野で1万981キロです。それから、塩田で288キロで1万1,269キロ、金額にして19,691千円。単価の平均ですけれども、1,747円というふうに報告を受けております。蒸しですけれども、20万7,307キロです。それから、塩田で3,226キロで21万533キロ。金額にいたしまして、嬉野の分で349,576,309円です。塩田の分が3,226キロ、金額にいたしまして6,023,720円、合わせまして355,600,029円です。単価的には1,689円という平均単価です。

それから、伸びですけれども、2万5,297キロです。金額にいたしまして38,804,770円、平均単価が1,534円。これは嬉野のみです。それから、釜、覆せですけれども、1,796キロで、金額にいたしまして3,796,332円です。単価ですけれども、平均単価2,114円、これも嬉野のみです。それから、グリの覆せに入ります。数量が19万9,572キロ、金額にいたしまして527,370,933円。塩田地区がございまして、塩田地区で900キロ、1,942,180円。単価ですけれども、嬉野で2,643——済みません、もう合計で言います。2,640円というようなことになっております。それから伸び、覆せの分についてですけれども、数量で1万1,230キロ、金額で27,295,372円ですね。単価は2,431円の平均です。それから、グリ、玉露ですけれども、296キロ、金額で3,754,740円。平均で12,685円です。

それで、本茶の合計でございまして、数量で嬉野地区で45万6,479キロ、金額で969,931,545円。平均単価で2,125円と。塩田地区で4,414キロの8,324,400円、単価は1,886円の平均単価です。合計いたしまして、数量で46万893キロ、金額にいたしまして978,255,945円、単価の平均は2,122円というようなことで状況をいただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま担当課長から報告がありました。ざっとお聞きしまして、2千円を上回るような最終金額と申しますか、一時期2千円割れをしたということで、せっかくのこしの一歩茶が非常に価格的に低迷をしたというふうなお話を聞いております。その原因として、先ほど上げました4月初めの霜害、それから、ちょうど摘み取り時期の雨ですね。その辺が影響しているのかなというふうに思いますが、ちょうどあれは5月の何日やったですかね、市役所、総合支所で男女共同参画の研修会があったときの席上で、市長から静岡のそういう新茶の暴落が鹿児島県、八女市に及んで、嬉野市にもとうとうそういう影響が来てしまったというふうなあいさつがありました。非常にその点、先ほど課長の話にありましたように、やはり手をかけた製品はそれなりの結果が出るというふうなことが、これは歴然としているわけですが、私の聞いた範囲で、やはりどうしても品質が、老木ですね、お茶の木が年をとってくるとどうしてもいい製品ができないとか、それから、前の年にちゃんと手当てをして刈り葉あたりをしたところは年とった木でも勢いのいい芽が出るとか、そういうのがありますが、やはり生産者にとって、こしの一歩茶の結果的を受けて、品質、生産管理など、来年に向けての課題あたりはどの辺にあるのか、市長と担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えの中でも触れさせていただきましたけれども、やはりこしも良質のお茶についての選別が進んだというふうなことが言われておまして、大きく言いますと、今報告がありましたように、覆せの場合は単価的にはある程度確保できたというふうなことでございます。しかしながら、技術的にもできない、また地形的にもできないところもあるわけですので、全般的には前年より少しダウンしたのではないかなというふうに思っております。

それで、来年の課題ということでございますけれども、実は昨年の秋にも非常に皆さん御努力をいただいたわけですが、結局、結果的には暖冬といえますか、そういうところと、それから少雨傾向であったというふうなことで、十分手入れがそのまま反映できなかったというふうなことでございます。そういう点で、これから二歩茶はそれぞれ進まれると思いますけれども、二歩茶終了後の手入れについて、やはりいろんな形での御努力をお願いしたいというふうに思っております。また、特に秋口からの手入れが一番茶にとっては大きな影響を与えているというふうな言われておりますので、秋口からのこまめな手入れが大事

ではないかなというふうに考えておるところでございます。そういう点では、私どももできる限り情報を取り入れていきながら、農家の方と協力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

今後の対策ということで御質問ですけれども、ただいま市長が申されたとおりでございまして、ことしの品質関係でも品質格差でかなり価格が違うというふうな状況をお聞きしております。特に二番茶、三番茶まで摘んだところの差が特に大きいというふうなお話も聞いております。JA等の茶の指導技術員さんあたりとも一応こういうふうな茶園の後の管理についても十分連携をとりながら指導もやっておるわけですけれども、やはり日ごろの茶園管理が一番重要になってくるんじゃないかというふうに考えております。特に有機質関係の投与とかいろんな面もあるというふうにお聞きしておりますけれども、その辺については専門的な技術になりますので、いろんな専門家の意見を聞きながら茶農家の指導のほうも一緒になってやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

特に今回の一番茶が4月19日に初入札会が開催されて、その出品の量というのが対前年比300%以上というようなことで、初入札会で量的には非常にたくさんの量が、3倍以上の量が初入札会に出されたとお聞きしておりますが、その点の理由を担当課長、お聞きしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

一番茶の状況を西九州茶連の方から資料をいただいたわけですけれども、4月19日の入札、議員おっしゃるとおり、過去最高の取扱量ということで3,577キロということでお聞きをしております。品質面では、暖冬及び3月の寒害、4月の霜の被害が早場地区の摘採、または全体の比率に大きく影響を及ぼしたというようなお話を聞いております。

香り、味とも、昨年よりやや低調というようなことで、4月末の天候が安定したころから良好な品質になってきたというようなことも聞いております。（「質問と答弁違うばい」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

静かにしてください。質問者がオーケーと言っておりますので。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

要するに、もう既に二番茶の時期に入って、これもお茶の生産者にお聞きしたわけですが、今、二番茶の茶摘み時期にかかって、非常に雨が少なくて、茶摘み時期がちょっとおくれるんじゃないかなあというふうなお話を聞いておりますが、その辺、予想される二番茶の収穫状況はおわかりですか、課長。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

御指摘のように、今、雨が少なくて、新芽が出てからなかなか伸びないというふうなことでお聞きをしております。収穫予想量については、私の方ではちょっと今のところ把握しておりませんが、若干少なくなるんじゃないかなというふうなこともお聞きをしております。数字的にはデータを持ちませんので、申しわけありませんが、そういうふうなことで二番茶についてもなかなか厳しいんじゃないかというふうに受け取っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのう、実は山手のところをずっと回らせていただきましたけれども、二番茶の摘採をしておられるところがございまして、直接お話をお聞きしたわけですが、議員ちょっとお話しされたように、一番茶以降ほとんど雨がまとめて降っていないというふうなことでございまして、非常に伸びが悪いということと、非常にばさつきがあるということで、二番茶にとっては厳しいスタートになっているんじゃないかなというふうに把握をいたしております。今後幾らか好転はされると思いますけれども、冒頭申し上げましたように、ぜひ二番茶にとってもいい形でおさまればなあというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

先ほど報告にもありましたが、生産量で大体100%、価格で98%ということでもありますので、生産はやや伸びたものの、価格はどうしても低迷をしたという結果であります。この辺が非常に大事なところでありまして、やはり今回の質問の趣旨でもあります茶葉、いわゆるリーフ茶の需要というのがどうしても頭打ちになっているんじゃないかなと。そういうのもあって、例えば市場で、先ほど言われた静岡県にしても鹿児島県にしても相当の量産にもかかわらず、量は伸びたにもかかわらず価格がなかなか伸びなかったというところが、やは

りその辺、流通の段階で先行きというのが懸念されるんじゃないかなと思っております。

何せ最近、ペットボトルの普及にしたがって、何年か前のペットボトル茶の普及前と比べれば非常に緑茶の需要というのは、これはかなり下支えをしてくれた。逆にそういった意味で、我が国の消費する緑茶の量というのはペットボトルが流行し出してから、やはり全然量が違うようになったと思いますが、しかし、それはあくまでも低価格な茶葉でありまして、やはり生産者が一番求めている一番茶のリーフ茶で需要を拡大しなければ、本当にこれから先、お茶の生産農家あたりは大変厳しいのではないかなと思っております。

最近では原産国とか産地表示ということで非常に市場も厳しいところがあります。我々焼き物業界におきましても、何と申しますか、メジャーな量販、例えばジャスコとかイトーヨーカ堂とか、ああいう全国展開している量販店は、ちゃんと国内産の表示がなければ取り扱わないと、そういう厳しいチェックもあります。そういった意味で、やはり原産地うれしの茶をちゃんと表示したリーフの状態のお茶というのが、これから拡大が要求されるのではないかなと思っております。

ちょうどことしの豊玉姫神社の献茶祭の折でしたが、県茶商組合の理事長さんをお願いして、「急須でお茶を」のキャンペーンのポスターがあるというふうにお聞きしましたので、理事長さんにお頼みをしましたら、早速本部にかけ合ってくださいまして、たくさんのポスターを送っていただきました。それがこのポスターです。これは市役所本庁、総合支所にもお願いして掲載をさせていただきました。ポスター自体は非常に簡単明瞭なポスターでありまして、ポスターにしてはちょっとここの記事の字が小さいのでありますが、やはり緑茶の成分ですね。カテキンの成分が1日2杯飲めば認知症の予防になると、これは2006年の3月4日の夕刊ということで掲載をしてありますが、これがちょうど5月5日の佐賀新聞並びに日経新聞に、今度は緑茶を1日5杯飲むと脳梗塞死亡のリスクが非常に低下すると、こういう新聞記事は皆さんもごらんになったと思います。

要するに、リーフの状態で緑茶を飲むことによって非常にカテキンの効用が効果を出すということで、こういう脳梗塞とか痴呆に効果があるというようなことが報じられまして、このことは茶業振興並びに窯業振興にも非常に結びつくのではないかなと思っております。このような事柄を総まとめにして、嬉野市独自のキャンペーンポスター等の政策は考えられないか、市長にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合的に取り組むことについては私も賛成であるわけございまして、今回、全国的な茶商の組合さんが取り組んでいただいたということで大変喜んでおるところございまして、

私どももぜひ努力をしてまいりたいと思います。

冒頭申し上げましたように、今ようやく市内のいろんなところにも「急須でお茶を」というポスターが張り出されたわけでございまして、これからまたキャンペーンを徹底していただければいいのではないかなというふうに思っております。問題は、全国的にいかに関開できるかということでございまして、そういう点では全茶商さんあたりと一緒にあって、茶業中央会あたりも以前から努力をしておられますので、しっかりやってまいりたいというふうに思っております。

実は、先般の全国市長会の折にも、毎回上京した折にはデパートの売り場をずっと回ってくるわけでございますけれども、おかげさまでことしもうれしの茶につきましては贈答品としてセット物で出させていただいておりますので、以前と変わりなく取り扱いをいただいているわけでございますが、やっぱり贈答品関係全体の売り上げと、もう1つは高級茶がなかなか出ていないというふうなのがデパートの話でございまして、そういう点ではもう少しそこらに焦点を合わせた日本茶インストラクターさんあたりの御協力をいただいて、本当にお茶の飲み方とか効用とかいうものをしっかりキャンペーンしていかなければ、なかなか厳しいのではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺もあわせて努力をしてまいりたいと思います。

今回また、11月には佐世保市のほうで全国お茶サミットが開催されるように決定しましたので、その際にも同じようなことを発言させていただいて、もう一回体制をつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま市長の答弁にもありました、これは我が市にとって市長が一番トップセールスマンということですので、やはりいろんな機会を通じて茶葉の需要の拡大、それはひいては窯業振興、特に肥前吉田焼についてはお茶と直接関連がありますので、その点、茶業振興、窯業振興ともにつながることでありますので、大いにPRをしていただきたいと思っております。

先ほど市長の答弁の中で、今回、高校800校にお茶と急須のセットを差し上げるということで、これは我々所管の委員会でもそういう説明がありました。ただ、そのときの委員会でもちょっと気になったのが、お茶が50グラムということでありましたので、もし——もしというか、やはり50グラムに急須をつけてというのは何かもったいないような気がしますので、何とか予算を増額していただいて、50グラムを2つ入れていただく。1つは蒸し製、1つは嬉野の釜製の玉緑茶、やはり嬉野市を代表するようなものを入れていただいて、肥前吉田焼

でお茶を味わっていただく、そういう希望がありますが、その点、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、そのような形で取り組みをするわけでございますが、私どもは私どもで努力をいたしますけれども、いわゆるお茶の販売関係の皆さん方も今回のことにつきましては前向きにやっっていこうということで、何と申しますか、値引き販売じゃないですけど、割引販売等も今検討をさせていただいているようでございますので、基本は購入をしていただくということが基本でございますので、私どもとしては最初、嬉野のお茶というのを全国にとにかく一度持ち帰っていただいて、もしよければ、また継続して飲んでいただきたいということでございますので、そのようなことでさせていただきたいと思っております。

また、御来場いただいたそれぞれの皆さん方には割引販売等も予定しておられるわけでございますので、できるだけお茶を購入していただいて、直接家庭でもまた飲んでいただくように検討していただければというふうに思っておりますので、そこらにつきましては、即売等については今回、商工会を通じて販売コーナーも設けることができるように総務事務局としては手配をいたしておりますので、多くの方に参加をしていただいて販売をしていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今回の高校総体、かなりの数のお客様が全国から訪れていただく、これはもう高校の選手、監督、コーチはもとより、高校総体には家族を挙げて応援に来ると。しかも、勝ち残ったチームは勝ち残るだけ連泊が期待できるということでもあります。当然、これはお土産にもうれしの茶を買っていただくということでもありますし、そういった意味で先ほど言われた即売の体制もしっかり万全を期して体制をつくっていかねばならないと思っております。

先週、私は県のアバンセから依頼を受けまして、肥前吉田焼について話をしてくれということで行ってまいりましたが、ちょっと私も勉強不足で、アバンセに初めて行きまして、やはりここに行ったら、すぐ有田焼の、これは有田焼やったとですけど、ふたのついたくみ出し煎茶と我々は言うんですけど、あれをちゃんとお盆に乗せてすぐお茶が出てきました。それで、お話をしていたら、また途中で同じ器でお茶が出まして、そしてしばらくして、お話の前に食事をしてくださいということで弁当を食べていましたが、そのときまた温かいお茶が来まして、それは私が講師として招かれたからそういう感じで接待を受けたのかなとも思

いますが、しかし、ちょうどお話を聞きよったらアバンセでは、とにかくあそこも少人数で、それぞれ仕事のポジションがあって本当に忙しいそうです。しかし、手のあいた人がすぐお茶を入れてお客様には出すと、そういうシステムということで、非常に私、感動しました。

そして、さすがにお茶もおいしかったですし、ちょうど昨年、古川知事が嬉野市で講演をされたときに、ある一部、県も業者の関係で八女茶を使用していたけれども、これを機会に県の機関で使用するお茶はみんなうれしの茶に変えるというようなお話も承っております。やはりそういった行政機関を挙げて、うれしの茶の茶葉の需要の拡大というのを意識的にやることによって、これが非常に茶業振興の下支えになるのではないかと考えております。

市長にちょっとお聞きしたいんですが、現在、市長室でお客様に対してお茶は出されていますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

応接室でお相手させていただいて、お時間があられる方につきましては、私どもの係からお茶を呈しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、ずっと質問の中にもありますように、肥前吉田焼初め、窯業界が大変厳しい状況にあるということは皆さん既によく御存じのことだと思います。ある一部の大手企業では景気回復の兆しが見えておりますが、なかなか我々の身近には見えてきません。それぞれ各窯元も新しい物づくりに一生懸命努力をしております。市役所での湯茶の接待がやはり、何と申しますか、意識的に嬉野の市役所ではそれぞれ職員さんがみずから入れたお茶を出していただくと、そういう一つの外へ向けてのPRと申しますか、例えば、市役所の職員さんすべてに、先ほど言われた日本茶の認定を受けたインストラクターを招いて、そういう講習をしていただいて、すばらしいお茶をお客様に提供する。

私も知り合いにお茶の生産者がおられますが、この方がお茶を入れられると物すごくおいしく入れていただくということですね。沸騰したお湯をおしゃべりしながら自然とお湯が70度ぐらいまで冷める時間をあかせない。そして、急須に茶葉を多目にどっと入れられる。そして、冷めたお湯を注いで、そしてまた一お話をして、そして出し切ってお茶を注がれる。これが本当にとろとした、びっくりするようなお茶が出るという、これはもうそれぞれ皆さんも御存じかと思えます。

私、家でもお茶を入れるとですけれども、お茶の入れ方はお父さんがうまいねと家内からも褒められるとですけれども、やはり市の職員さんたちすべてがそういうお茶の入れ方にこだわっていただいて、ふだんの飲み方でもそういうみずからがお茶に関してこだわって、吉田焼を使って、うれしの茶を少し多目に入れて、それでお湯を冷まして出してみると。そういうのをみずから経験されることによって、ああ、お茶とはこんなにおいしいものだなというのを再認識されると思いますので、何とか市役所内でそういうキャンペーンをしていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前申し上げましたように、日本茶インストラクターの方をお願いいたしまして、私どもの方でお茶のおいしい入れ方というのをやっておるわけございまして、全職員まだ参加はいたしておりませんが、私どもとか、また観光協会の方とか、旅館の方あたりも一緒になって、おいしいお茶を入れていこうということで、毎年ずっと研修会をしておりますので、徐々にはふえていくというふうに思っております。そういう方が少しずつでもふえていただくことによって、嬉野の本当のお茶のおいしさというのを理解していただければと思いますので、継続して行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そのことを通して、やはりこういうふうな急須やつぎ、もっとお茶がうまく出るとじゃなかねとか、もっと機能性をこういうふうにした方がいいんじゃないですかというような、市役所の職員さんから我々肥前吉田焼にも逆に提案をしていただく、やはりこだわりのある嬉野市の職員さんはこだわりのあるお茶の入れ方が非常に上手と外からも認められるような、市役所みずからそういう展開をしていただければと思っております。

今後、茶業振興と窯業振興は、観光産業とあわせて嬉野市の主要産業として関連性を持ちながら、さらに飛躍をしていかなければなりません。そのためにも市長初め市当局の力強い御指導、御支援を期待し、次の質問に移らせていただきます。

先ほど神近議員から行政改革については数字を羅列して非常に厳しい質問をしていただきましたが、私は行政改革の対応策といいますか、市長の考えを主にお聞きしたいと思っております。

ことし3月に行財政改革大綱・集中改革プランが策定され、そのダイジェスト版が市報4

月号に掲載をされまして、市民の皆様へも公開をされたところです。2ページを割いての説明ですので、詳しくは市民の皆様方も理解できないと思いますので、ここで何点かお尋ねをしたいと思います。

まず第1に、行財政改革の推進項目の中で、事務事業の見直しが上げられております。行政サービスに対する市民の満足度を高め、さらに健全で安定的な財政基盤をより強固なものにしていくため、「民間企業における経営理念や経営手法などを取り入れるなど、戦略化した行政経営を目指す」とありますが、その具体的施策について、市長にお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の行財政改革大綱につきましては、これはそれぞれ塩田、嬉野両町が合併以前から取り組みをずっとやってきたわけございまして、それぞれ年度を決めまして、大体3年から5年の計画でずっとやってきております。そういう中で、毎年それぞれ両町とも行財政改革の成果というものを点検しながら組織を動かしてきたところでございます。また今回、合併をいたしましたので、引き続き行財政改革を推進していくということでプランをつくったわけでございます。特に今回、合併ということもございましたので、両方の組織を、また財政的なものを見直して、集中して5年間でやっていこうということで計画を検討させていただいたところでございます。

そういう中で、以前から行っておりますけれども、まず1つは予算と決算の問題でございますけれども、以前から発言しておりますように、決算重視の財政的な運営をやっていこうということでございますので、予算ありきではなくて、やはり決算の成果を見ながら予算をつくっていくというようなことをしっかりやっていこうということが、やはり民間の手法を生かした形での考え方であろうというふうに思っております。

それと、人材の育成等につきましても、いわゆる一般的な行政の育成の仕方ではなくて、民間のいろんな手法を倣って、やはり成果主義といいますか、そしてまた成果評価主義というものを導入しながら、組織としても人材育成をやっていこうと、そういうことを中心にやっていきたいと思っております。

また、業務自体につきましても、これはもう以前からお答えしておりますように、答申としてもありますように、民間にお願いできる分につきましては民間にお願いすることを前提として集中プランを検討していくというふうなことで計画をつくらせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまありました民間企業のそういうやり方といいますか、やはり成果主義、人材を養成するというふうなところではありますが、民間企業における経営理念や経営手法のその辺の具体的な、例えば民間のどういうところをどういうふうにとというようなお考えなのか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も以前、民間企業の社員であったわけございまして、また、ある時期は経営的なことも勉強させていただいたわけございまして、やはり民間企業の財政的なと申しますか、財政力に従って民間企業は経営をされるわけございまして、ややもすれば行政の場合は、いわゆる事業に合わせて予算を組んでいくということが以前は行われてきたわけございましてけれども、最近はそのようなことは許されないわけございまして、やはり財政に合わせて選択と集中を行っていくということでございまして、いわゆる事業ありきではなくて、財政をまず柱にしていて、そしていかに必要な事業かということを選択しながら取り組んでいくというのが民間的なやり方ではないかなというふうに考えておるところでございます。

そういうことございまして、以前は交付税ありき、起債ありきですべて進んでいったわけございまして、今は交付税も削減され、起債も自由にならない時代でございますので、当然そのような決算ができて初めて財政的には完結するわけございまして、決算ができた財政をもとにして次の年もやっていくということが大事ではないかなと、そういうことが民間のいわゆる経営理念と合致することがあるというふうには私は理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまの答弁で少しはわかったような感じもしますが、やはり今言われた、何といいますか、行政というのは、例えば水道事業みたいに企業会計でやるものではなくて、赤字とわかっておっても、やはり行政としてしていかなければならないというのも、これは当然ありますし、市の全体の予算を見た場合は、そういう占める割合というのが非常に多いわけですね。それでこれは避けて通れないし、しかし、今市長が言われた財政の厳しき、ふところにはこれだけしか金がないんだから、その範囲内でしか賄えないと、そういうのがやはり基本

理念であると思います。そういうのがここに書かれた民間企業における経営理念、また経営手法の一部だと私も理解しておるわけですが、事務事業の整理合理化を実施するについて、最少の経費で最大の効果を上げることがあります。そのためには行政経営資源、いわゆる財源や人材などを集中的に投資していくと、この中にあります。しかし、集中的に投資することによって、ある面では逆に空洞化してしまう事業とか部署とかは出てこないのか、その辺、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、選択と集中をしていくわけでございますので、事業については、空洞化するというのは語弊がありますけれども、取捨選択していくということが大事ではないかなというふうに思っております。ただ、行政の全体的な枠組みといいますか、そういうことで空洞化があってはいけないわけでございますので、人材的には集中をしていくということになると思います。

今回の一つの考え方として、技術的な部署がいろんなところに点在をしておったわけでございますが、できるだけ1カ所に集めてやっていこうとか、そういうものが集中でございます。そういうことで、点在させたまま組織を動かしますと議員御発言のように空洞化することもあるでしょうから、そういうことはできないのではないかなというふうに思っております。

また、合併の成果として、以前からお話ししておりますように、専門職が幅広く活動できるというようなことを考えておまして、例えば保健師さんあたりが両町に分かれていた場合はそれぞれ抱えておったわけございまして、いわゆる間接事業まで保健師さんが担当することもあったと思いますけれども、保健師が1カ所に集中することによって専門的な仕事によりきめ細かくできると、そういう体制を今回つくりたいということで施策の柱に健康ということを持ってきているわけでございますので、そういう点では空洞化というよりも集中ができていくというふうに理解をしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

集中の反対が空洞でありまして、集中し過ぎて、ある面では空洞化するところがありはしないかと、ちょっと私も懸念はします。そういった意味で、今回の機構改革がそういうのをあらわしているのではないかなと思っております。

組織機構の簡素合理化と定員管理の適正化により、計画的な組織機構の見直しが行われておるわけですが、5月25日の議員全員協議会において嬉野市の組織機構について説明を受けましたが、その中で本庁教育委員会にあった社会教育課が総合支所に移動する計画になっております。御存じのように、塩田津重要伝統的建造物群保存事業の推進や地元への対応、将来へ向けての計画策定など、現場に近い活動拠点がこれは絶対必要です。現在は歴史民俗資料館の事務所に設置されているため問題はありませんが、この点市長はどのようにお考えになっているのか、先ほどの集中的なところと、ややもすればちょっと外れるようなところが出てきはしないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことにつきましては、配置についてはまた別問題でございますけれども、いわゆる文化財グループの取り扱いにつきましては議員御発言のような趣旨で、やはり本庁の一番近いところで担当させたいということで考えておりますので、そこら辺についての課題は生じてこないというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そういう市長の答弁をいただきましたので、これはぜひともそういうふうに対応をしていただきたいと思っております。

また、嬉野市行政改革大綱（案）及び嬉野市集中改革プラン（案）は、嬉野市行財政調査委員会の諮問を受けて基本的に了承をされ、原案どおり答申をされました。その附帯意見として、「市内の民間企業の情勢を考慮した給与体系の確立に努められたい」と提起されております。大綱の中でも給与の適正化として、市内の民間企業の動向や市の財政状況を踏まえ、給与の適正化、給与制度の運用、諸手当のあり方などの見直しを進めるとあります。景気の回復が言われておりますが、市内の民間の企業にとっては非常に厳しい状況にあります。給与においては民間との格差は2倍とも3倍とも言われております。委員会の答申を尊重するためにも早急な対応が必要と思っておりますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる給与の制度上の課題もありますので、今回、行財政改革の中では触れていただい

ておるところでございまして、もちろん議員御発言の趣旨に沿って努力しなくてはならないと思っております。

ただ、現在の給与のあり方等につきましても、私どももかけ離れた形ではいけないということは十分理解しておるわけございまして、また、国全体もそのようなことで進んでおるところでございまして。そういう点で、いわゆる50人以上の県内の企業というものを県としてモリストアップをして、そこで比較をしておられるわけございまして、その給与と比較して私どもの給与がどうかということになると、突出しておるとは決して思っておらないわけございまして、また比較につきましても、市内の一般の方とも比較を当然するわけございましてけれども、そこにつきましてもやはり経験とか年齢とか、そういう比較のレベルがありますので、一般的にどの時点をとらえて比較できるのかという課題もあるわけございまして。そういう点で、一応県の基準というのもありまして、そこを参考にして決定をしておるところでございまして、そういう点で特に大きな課題があるというふうには考えておりません。

しかしながら、議員御発言のように、やはり私どもも地域の中で仕事をさせていただくわけございまして、地域の動向等につきましても十分把握をしながら検討していくべきだろうというふうにご考えておるところでございまして。

そして、もう一方は、やはり公務員としての国全体の給与制度の中で私どももあるわけございまして、そういう点ではそこらの動きもとらえながら検討をしていかなければならないというふうにご考えておるところでございまして。

以上でございまして。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

いずれにしても、行政改革をみずからの手で5年間に約25億円の財政効果を目指して、嬉野市が一丸となって取り組むわけでありまして。やはり企業面だけではなく、これについては3万市民がそれぞれの立場で非常に注目をして見ておりますし、市長が言われるように、常にそういう結果をいろいろチェックしながら、次へのステップ、次へのプランを繰り返すことによって速やかに行政改革を実施していくということでありまして、改革推進への取り組みがいよいよ始まっていくわけですが、先ほど申し上げましたように、行革の取り組みの状況については常に市民の皆様への公開をし、広く意見を聞き、市民の理解を得ながら、危機意識と改革意識を持って行政改革を推進すべきであると思っております。

特に、限られた行政経営資源、いわゆる財源や人材などを有効に活用しながら、民間企業における経営理念や経営手法を大いに取り入れ、効率のよい行政運営が推進できるように期待し、私の本日の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番梶原睦也議員の発言を許します。

○3番（梶原睦也君）

議席番号3番、梶原でございます。傍聴の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。議長のお許しがありましたので、通告書に従い質問させていただきます。

最初に、嬉野市における地域活性化対策についてお伺いいたします。

嬉野市の人口もとうとう3万人を切ってしまいました。少子化対策に早急に取り組むとともに、地域活性化についてもあらゆる手だてが必要ではないかと考えます。地域活性化は総合的な取り組みが重要であります。まず、産業面についてお伺いいたします。

嬉野市における産業別総生産額の推移と今後の見通しについて、市長はどう判断されているのかお伺いいたします。

産業別生産額の割合は、平成14年度で第1次産業3.6%、第2次産業15.7%、第3次産業83.3%となっております。こういった状況の中で、観光対策と商店街の活性化は嬉野市にとり緊急の課題であります。中でも、商工会の役割はとて重要になってくると思われま。今後、嬉野町と塩田町の商工会が合併されるわけですが、合併後の商工振興対策の拡充はどのようになされるおつもりなのかお伺いいたします。

嬉野市の商工業者を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。先進地の取り組みなども参考にし、活気に満ちた嬉野市を構築していかなければならないと思えます。

本年2月、政府は地域活性化に関する関係閣僚会議を開催し、各省の地域活性化策をまとめ、地域活性化体系として了承いたしました。あわせて同会議では、やる気のある地域がそれぞれの知恵と工夫で魅力ある地域に生まれ変わるための努力を政府一体となって支援することが決まりました。

この地域活性化は、1、地域の知恵を引き出して生かす、2、地域の担い手、人づくりを進める、3、地域固有の有形、無形の資源を生かす、4、国際交流、地域間交流を促す、5、地域の持続的、自立的発展のための条件を整えるという5つの視点から成っています。具体的には、地域の担い手支援や地域産業を支える物づくり人材育成事業、また、観光立国の推進として魅力ある観光地、観光産業の創出など、また、地域情報支援技術の活用支援などさまざまな支援策を提供しています。

嬉野市としても、活用できるものは積極的に取り組んでみるべきではないでしょうか。財政状況は非常に厳しいものがありますが、地域活性化のためにしっかりとした施策を打ち出していきたいと思えます。

以上で壇上からの質問を終わります。

なお、あとの質問は質問席にて行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

3番梶原睦也議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市の地域活性化についてということでございます。

まず、1点目の産業別の生産額の見込み等についてでございます。

嬉野市内の産業別の生産額の推移につきましては、嬉野市は地方都市ではございますけれども、第1次産業は農業、林業ともに年々減少しておるところでございます。次に、第2次産業につきましては、窯業、建設業が主であります。減少しておるところでございます。第3次産業につきましては、観光、サービス業が主であります。若干増加をいたしております。全産業におきましては、地方の冷え込みが言われておりますように年々減少しておるところでございます。数値としては、過去5年間では平成12年がピークになっておるところでございます。

今後の課題につきましては、今、申し上げましたように、第3次産業等につきましてより積極的な政策を取り組むことによって、生産額の増加というものを図っていければというふうに考えておるところでございます。

次に、商工会の合併問題についてお答え申し上げます。

今回の合併につきましては、嬉野、塩田両商工会が合併に向けての基本協定を結ばれたところでございます。今後、合併に向けての本格的な協議が行われるものと思っております。御努力をいただいております両商工会の会長や役員、会員の皆様の御努力に敬意を表します。

今回の合併協議につきましては自主的に協議を行っておりますので、合併協議そのものについての支援は特に考えておりません。今後、法定の協議会を立ち上げられ、協議を進められるものと承っておるところでございます。

次に、商店街の活性化等を含む地域の活性化についてお答え申し上げます。

商店街の活性化策につきましては、継続して努力をいたしてまいります。商店各店でも一店逸品運動など取り組みを行っていただいているところでございます。

市役所といたしましては、商店街はまちの顔、地域の顔としての振興策をとっておりますが、高齢化や後継者不足などで空き店舗が増加しておるところでございます。嬉野市内だけではなく、各地区の商店街が同じ傾向でございまして、嬉野商店街では今回、県の再活性化推進事業を活用し、市の補助とあわせて、先ほど申し上げましたように一店逸品運動を展開されますので、個店としての魅力が出せるよう支援してまいりたいと思っております。

次に、政府の地域活性化対策事業についてでございますが、嬉野市におきましても、今回整備されました地域活性化体系を活用いたしまして、現在、各課で検討を行っておるところ

でございます。加えて、まちづくり交付金の活用等につきましても、新幹線嬉野温泉駅周辺整備を視野に入れながら現在検討を開始したところでございます。

以上で梶原議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それではまず、地域活性化対策についてお伺いいたします。

先ほど市長の方から推移のお話がありましたけど、産業別生産額の推移が、私が調べた分は14年になっているんですけど、その推移がわかればもうちょっと詳しくお知らせをいただきたいんですけど。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

15年度が全体で75,450,000千円でございます。そのうち1次産業が4.2%、2次産業が14.8%、3次産業が83.6%となっております。あと16年度でございますが、74,420,000千円、1次産業の割合が4%、2次産業の割合が13.2%、3次産業が85.2%となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

続きまして、その産業別の見通し、第1次産業の農業、第2次産業の工業、製造業、第3次産業のサービス業、観光関係、今後どういうふうに移っていくのか、見通しを市長の方にお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この産業別の課題というものにつきましては、先ほど申し上げましたように、生産額の問題と、また就業者人口の問題もあると思います。そういう点で、先ほど申し上げましたように、ここ5年間では、近々の中では平成12年が約790億円ということで800億円近くあったわけございまして、そういう中で年々減少傾向にございます。

特に、やはり第1次産業等が減少しておるということでございまして、そういう点では、主産業と申しますか、米価の問題もあると思います。また、そのほかのいわゆる林産業等に

つきましてもほとんど売上げが上がってこないというふうなことでございまして、以前は米価とともに山林の所得等も上がっていたわけですが、最近ほとんど上がってこないというふうな状況でございまして、そういう点では非常に苦勞しておられるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、第1次産業につきましても、以前から申し上げておりますように、やはり特産品ですね、例えば嬉野地区ではお茶とか、塩田地区では施設園芸とか、そういうものを皆さん方と話し合いをしながら努力をしまいたいと思っておりますのでございまして。

また、第2次産業につきましても、先ほど申し上げたとおりでございまして、やはり1つは公共投資等が減少したということで、建設業関係の就業者、また売上げ等も大きく減少してきておると、そういうところがあるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。その点につきましても、嬉野市としては適切に長期的な公共事業等も行っておるわけでございますので、こちら辺につきましても、全体的な予算の課題もありますけれども、引き続きしっかり努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

問題は第3次産業でございまして、今、各地区でも第3次産業の活性化ということが非常に言われておるところでございまして、特に嬉野市内におきましても、やはり観光業の占める割合が非常に大きいというふうに考えておられて、そういう点では、以前からお話ししておりますように、塩田、嬉野地区の魅力をもう一回引き出すというような努力は必要ではないかなと思っております。今回、幸いにいたしまして、観光協会さんが社団法人化をされたわけございまして、初めて塩田地区からも会員さんが入られたということでございまして、新しい時代が開けていくんじゃないかなというふうに期待をしておるところでございます。

さまざま厳しい点はございますけれども、議会の皆さん方の御支援を賜りながら適切な政策をとってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、市長の方からお話がありましたように、嬉野市にとって商業、観光の振興策というのは非常に重要ではないかと思われるわけですが、そういった中、今回、嬉野と塩田の商工会が合併されることになったわけですが、今現在の嬉野と塩田それぞれの商工会の方の会員数というのがわかれば教えていただきたいんですけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、会議の席で聞かせていただきましたのを記憶の中でお答えしますと、嬉野地区が630人を超えるぐらいですかね、塩田地区が350人程度だというふうにお聞きしております。詳細は別のデータもあると思いますけれども、それくらいで記憶しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、会員数を伺ったんですけれども、昨年の当初予算で塩田の商工振興対策費が8,000千円、ことしが7,600千円と。嬉野は昨年が2,750千円で、ことしが2,660千円となっているわけですが、会員数が多い嬉野の振興対策費が少ないわけなんですけれども、この予算の根拠をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この商工会単独の予算につきましては、これは以前からいろんな経過があるわけございまして、合併以前の市町村の動きを見ておりましても、記憶している範囲では白石町あたりは商工会の補助金は10,000千円近くあったのではないかなと思います。そのときに嬉野の場合は3,000千円程度ということでございますけれども、嬉野地区の場合は、いわゆる商工会、それから観光協会と、そして私どもの観光予算独自のものがございまして、そういうものを合わせていわゆる商工振興予算ということで判断をしていただいて、それぞれ歴史を踏んできてまいったわけでございますので、一概に比較はできないというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、商工会が今後合併されるわけなんですけれども、この商工振興対策費というのも単純にそれぞれの今ある分を合計した額とみなしていいのをお伺いいたします。

また、嬉野市の集中改革プランの中で合併を機に統合や廃止、また縮小などが行われるわけなんですけれども、今現在、先ほどお話がありましたように、商工業が置かれているこの厳しい状況を見たときに、ただ一律にカットするというのではなく、実際現場の意見もしっか

り聞いて判断していただきたいと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

来年の4月ということで統合を目指しておられますので、統合された後は、やはり統一した形での補助金になっていくということになると思います。

ただ、補助金全体につきましては、集中改革プランでもございますように削減をいたしておりますので、これは削減ということで方向性としては変わらないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

削減は変わらないということですが、そこら辺もしっかり判断をお願いいたします。

観光と商店街の活性化というのは緊急の課題でありますが大枠で結構ですので、先ほども答弁されましたけど、今後どのような対策を講じようと考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、商工会の合併につきましては、合併をされまして大きくなられるわけでございますので、それぞれ特色を持って活動をしてこられましたので、合併された商工会については非常に魅力があるものというふうに考えておりました。また、力もつけられるというふうに思っております。そういう点では、私どもも商工振興のパートナーとしてしっかりやっていければというふうに思っておりますので、今後もいろんな協議をさせていただきながら努力をしてみたいと思います。特に、今後いろんな厳しい面がございますので、個々の経営相談等につきましては、幅広い中でしっかりできられるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

また、観光振興につきましては、以前から申し上げておりますように、せっかく合併をして範囲が広がったわけでございますので、今、第一弾として「嬉野ぶらり本」というのをつくらせていただきましたし、その前は塩田津を中心とした嬉野方面へ足を延ばしてくださいというようなリーフレットもつくったわけでございますが、今、また本版とも言えるよう

な観光パンフレット等も整備していこうということでスタートをしたところでございます、そういう点では、できるだけ早く両方の観光資源等を統一して売り出せるような体制をつくっていきたいと思いますので、今後とも引き続き商工会、また観光関係の皆さん方と協議をしながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そういうことで、この合併を機に嬉野町と塩田町がしっかりと手を携えて発展していただけるような、そういう施策をお願いいたします。

産業面の質問をしたわけですが、地域活性化というのは総合的な取り組みが重要なことは言うまでもありませんが、昨日の報道によると、大分県の九重町の「“夢”大吊橋」、この税込で中学までの医療費が無料になったという報道がございました。まさに地域活性化の見本のようなものでございますが、先ほど冒頭に申しました国の地域活性化政策の中にはさまざまな支援策が盛り込まれているわけですが、その中に自治体が国の地域活性化を利用しやすいよう、テーマごとに支援メニューをまとめた地域再生プログラムが策定されています。280の施策が提供されているわけですが、この中で、先ほど市長の答弁がありましたけど、嬉野市で検討されたものがもしあれば、どんなものがあつたのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、お答え申し上げましたとおり、各課におきまして、いろんな活性化について今検討をさせているところでございます、取りまとめがまだできておらないというような状況でございます。今後、取りまとめができました段階で国の施策にのって体系づけて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

この地域活性化に関する相談を地域から行いやすくするために相談窓口も設置されているわけですが、こういった事業を活用して成功した事例も数多く報告されています。例えば、温泉を活用した観光まちづくり、これは大分県別府市ですね。「環境共生の里づくり」再生

計画、福岡県の黒木町。補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化と。あと交付金を含まない事例とかいろいろあります。「三島せせらぎ・にぎわい再生の街づくり・人づくり」等いろいろあるんですけど、こういった先進地の取り組み等もしっかり研究して嬉野市の地域活性化に生かしていただきたいということを要望いたしまして、次の質問に移ります。

うれしの特別支援学校の放課後保育についてお伺いいたします。

ことし4月に開校したわけですが、嬉野市が取り組んでいる放課後保育の利用人数と利用状況、そのほか問題点等があればお聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

うれしの特別支援学校につきましては、先般、開校式典があったところでございまして、私も参加をさせていただきました。地域の方も御参加いただいておりますし、非常にすばらしい施設ができたということで、本当に塩田地区の先人の皆さん方に心から敬意を表したいと思います。

また、非常にうれしかったのは、うれしの特別支援学校の愛称が唐泉山の「唐泉」というのが決まっております、非常に地域に合ったいい愛称がつけられたのではないかなと思いますので、これからは特別支援学校ということよりも、「唐泉」ということで親しみを持っていただければというふうに期待をしているところでございます。

議員御発言の学童保育につきましては、ことしから私どもで行っておるところでございますが、現在までの利用者は10名ということをお知らせを受けております。小学生が7名、中学生が2名、高校生が1名ということになっておるところでございます。今のところ課題については特に聞いてはおりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

市が独自に取り組んだ放課後保育事業でありまして、本当に利用者の利便性をよく考えていただいた事業だと思っております。

しかし、問題がありまして、寄宿舍に入所の方の夏休みなどの長期休暇時における対策があります。寄宿舍の方は学童保育の利用はできないわけでありまして、数日間のことであれば保護者の対応もできなくもないわけでありまして、長期間にわたれば両親共働きの家庭などにとっては大変だと、そういうふうに思われるわけです。

そこで、嬉野市としてはそのことも考慮されまして、嬉野市障害者等日中一時支援事業というのを行われているわけですが、その事業内容を説明していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

嬉野市障害者等日中一時支援事業の実施要綱でございますけど、目的としましては、障害者、または障害児の日中における活動の場を提供するとともに、障害者等の家族が就労するための支援及び障害者等を日常的に介護する家族等の一時的な休養を確保するため、障害者等の一時預かり事業を行うことにより、障害者等及びその家族等の地域生活を支援することを目的ということでございまして、この事業は実施の時間がかかなり長く設定をされておまして午前7時から午後9時までということで、時間的には家族の休養、あるいは仕事をお持ちの御父兄の方には十分な日中のお仕事ができるような、そういったことになっております。

負担金につきましては、これは障害者の程度区分によりまして1から3まで、それから重度心身障害者と障害児かということで、時間によって使用の金額的には若干変わっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

この事業が行われる場所は、今言われましたでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

事業を行う場所につきましては、市が契約を行っております8事業所です。市内におきますと、たちばな学園さん、かがやきの丘、このめの里、あとは市外のくろかみ学園とか、すみよしの里、鹿島療育園等でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、説明がありましたように、この事業はほかの施設を利用するわけございまして、また、自己負担はありますが、送迎等も実施されているとのことでもあります。それはそれでいい制度であると思いますが、それでは、なぜ放課後保育が行われている学校内で同時にできないのか、そういう疑問があるわけございましてけれども、保護者の方に伺ったわけですが、

支援学校に入学する時点で寄宿舎の子供たちも当然夏休みは学校内での学童保育があるものだと思っていたそうです。また、子供たちにとっても通いなれた学校で過ごす方が本当に望ましいのではないかとと思われるわけですが、また、保護者の方にとってもその方が安心できると思うのですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

養護学校における放課後児童の健全育成事業につきましては、これは県の補助事業でございまして、その対象児童が限定をされておまして、事業の対象児童は県内養護学校に通学している児童であつてということで、通学者が対象ということでございます。したがって、寄宿舎に入っている方はこの放課後児童の事業の対象外というふうな取り扱いになります。

したがって、そういった問題がありましたので、先ほど申し上げました同じ障害児の支援ということで日中一時支援事業を実施しておりますので、そちらの方を御利用いただけたらというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

その日中一時支援事業はわかるわけですが、施設内でその事業をやるというような検討はされたことはないでしょうか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

特別支援学校の開校前の説明会におきましても、この放課後児童の健全育成事業につきましては何回も父兄の方を対象に御説明を申し上げまして、一応こういった方が対象ですよというような御説明は繰り返し申し上げております。検討といいましても、これが補助事業を使った事業でございまして、補助事業で取り組まないということになりますと単独事業ということになりますので、それについては、あくまで補助事業にのせた事業の実施をしたいということで検討してまいりましたので、単独事業ではほかの事業にのっていただくというような検討の結果でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

県の施設でもありますから市でどうのこうのという部分は非常に難しいと思いますので、そういった対応ができないか、今後、そこら辺も県としっかり相談していただければと、そういうふうに思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

以前、一般質問でも取り上げたわけですが、ごみ中継基地の進入路付近の安全対策と近隣住民の方への配慮についてであります。

今回、再度取り上げさせていただいたのは、5月8日に近所の御婦人が車との接触事故で入院されるという交通事故が起きたわけですが、この事故は御存じでしたでしょうか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

接触事故の件についてお答えをいたします。

この事故につきましては、質問通告書に書いてあるように、5月8日8時30分ごろ、市道より中継基地入り口の交差点でプロパン業者が委託をされているボンベの配達車と近所の老人さんの手押し車が接触をいたしまして、転倒されたということでお聞きをしております。救急車で医療センターの方に運ばれまして入院をされ、外傷はなかったということですが、腰を打撲されまして6週間程度の診断書が出ているということ聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

事故が起きたわけですが、前回の質問のときに交通量の調査等はしていらっしゃいますかとお伺いしたんですけれども、その後、された経緯はありますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

交通量ですが、お答えをいたします。

まず、収集運搬車ですが、4月の実績で日に大体15回、そしてまたクリーンセンターの方に20トン車で搬出をしております。これが3回搬出をしております。それからあと、個人の持ち込み車両ということで、これも曜日によって違いますけれども、大体80台から140台程度の持ち込みがなされております。あとごみ収集以外で、先ほど申し上げましたプロパンガスのボンベの配達車が土曜、日曜を除く毎日1回、あとタクシーのガスの充てんということで平均して十五、六台が利用されているようでございます。それを合計いたしま

して、日に大体150台程度が利用されているようでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

日に150台、かなりの数だと思いますけど、前回、私の質問のときに進入路の変更はできないかという質問に対して、市長は西部地区のごみ処理施設建設の状況により判断するという答弁だったわけですけれども、今回の事故を受けて早急な対応が必要だと思うんですが、今お話がありましたように、かなりの車が往来しているわけです。ある方がおっしゃっていたんですけれども、地元の高齢者の方には昼間には道路に出ないように注意しているんですよと、そういうお話がありました。

本当に事故があったように非常に危ないところであります。進入路の変更とか拡幅工事というのは難しいということはわかっているわけですけれども、それにしましても入り口付近の側溝のふたがあいているところをかぶせるとかですね。今、あいているわけですよ、側溝のふたのところ。逃げ場所もないわけですよ、よけるような場所もないわけですよ。だから、せめて側溝のところにもふたをかぶせるとか、また結構狭い割に、業者の方とかということじゃなくてでも一般の方も持ち込まれるわけですけど、かなりのスピードを出されると。そういうことで、ドライバーへの安全運転を促す看板とか、そういう設置なども必要ではないかと、そういうふうに考えますけれども、そういうできる分に関してはやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、議員御発言の交通安全対策とかその他につきましては、その当時もすぐ徹底をさせたわけでございますが、今回の事故の場合につきましては、ほかのプロパンガスの搬入時ということでございまして、私どもの搬入とはまた違うわけでございますが、私どもの搬入される方につきましてはわかるわけでございますので、交通安全のことについてはもう一回徹底をしていきたいと思っております。

もう1つは、地域の方に御迷惑をかけないように、もう一度それぞれの運転者等についても徹底をさせていきたいと思っております。

それと西部地区の問題につきましては、申し上げましたように既に組織をつくって検討を開始しておりますので、できるだけ早くできるように私どももしっかり努力をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、地域の方に御迷惑をかけないように今後ともしっかりと努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、交通安全対策という部分でも言いましたけれども、これから夏場に向かって、また生ごみのおいとか、そういう対策も必要ではないかと、そういうふうに思います。今、あそこの道は下水道工事か何かの跡だと思うんですけど、段差があるんですよ。そのところを車がバウンドするときに生ごみの汁がこぼれ落ちたりとか、また大型の運搬車ですね、これが通るときにガタンと音がするらしいんですよ。家が接近していますので、家の方がびっくりして、そういうこともいつもあると。さっき言いましたように拡幅は難しいにしても舗装をフラットにするとか、そういう対策、せめてそれくらいの配慮があってもいいんじゃないかと思います。あそこに住まれている方は毎日のことなわけですよ。だから、そこら辺の対応は、今、市長からありましたけれども、近隣の方への配慮はやっていくということでありましたので、目に見える形での対応、市はよくやってくれていると、実際、進入路の変更とか拡幅工事は難しいにしても市は自分たちのためにこういう形でやってくれているというのをしっかり目に見える形でやっていくのも必要じゃないかと、そういうふうに思います。

あそこの中継基地というのは本当に嬉野市にとっては絶対に必要な施設だと、そういうふうに私は思っております。だから、そういう部分でも、あの施設を今後嬉野市民として使っていくからには近隣の方の理解を得られるような使用方法を考えていくべきじゃないかと、そういうふうに思ひまして、その部分をしっかりと要望いたしまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩をいたします。

午後3時13分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

2番大島恒典議員の発言を許します。

○2番（大島恒典君）

議席番号2番、大島でございます。

傍聴席の皆さん方におかれましては、長時間の間、大変御苦勞さんでございまして、本日の

最後の一般質問となりますので、よろしくおつき合いをお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、下水道事業であります。

当嬉野市におきましては、旧嬉野町は公共下水道事業、または旧塩田町におきましては農業集落排水事業と、それぞれ異なった事業での下水道整備が行われておりますが、それぞれ事業の名前は違いますが、目指す目的は河川の水質や住環境の改善など、これからの環境問題などを考えたときには大変重要な事業であると認識いたしております。何分、大変長い年月と財源を投入しての大きな事業であり、市の負担を軽減させるためには工事の速やかな進捗と接続率が大きなかぎになると思われます。

このような点から、現在の工事の進捗状況並びに今後の接続率を上げるための方策を持っておられるのか、お伺いいたします。

次に、2点目の保育所運営についてということですが、昨年より学校の給食費の未納問題が大変問題化いたしました。ことし、新聞報道などで保育料の滞納問題が大きく取り上げられ、厚生労働省も速やかに全国の自治体において実態調査を行う旨の報道がされておりました。この嬉野市における現状と対策をお伺いいたします。

次に、3点目の教育問題についてということですが、学校週5日制は子供たちの生活全体を見直し、ゆとりのある生活の中で子供たちが個性を生かしながら豊かな自己実現を図ることができるようにという目的のもと、平成4年9月から月1回、平成7年4月からは月2回という形で段階的に実施され、平成8年の中央教育審議会答申においても、子供たちにゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ子供たちに生活体験、社会体験や自然体験などさまざまな活動を経験させ、みずから学び考える力や豊かな人間性などの生きる力をはぐくむため、完全学校週5日制の実施が提言されました。この提言を受け、平成14年度から完全学校週5日制が実施されております。

また、2学期制につきましては導入されまして、嬉野町においては実施されてから中学校では3年、小学校では2年、また塩田町におきましては1年が経過しました。いろいろな議論の中、この2つの制度が改正され、まだこの成果を問うには時間が必要だとは思いますが、このような中、さきの教育再生会議の2次報告によりますと、学力低下が懸念されるということで、ゆとり教育を見直して学力を向上させるため、あらゆる手だてで取り組み、その具体策として授業時数を10%ふやそうという中で、国は学校週5日制を基本としつつ、学校の裁量で必要に応じ土曜日に授業を行えるようにするとの報告がなされておりました。

嬉野市の教育長として、この一連の動きに対してどのような所見をお持ちかをお伺いいたします。

壇上においては終わりたいと思います。再質問は、質問者席で行いたいと思います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

2番大島恒典議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点でございます。1点目が下水道事業について、2点目が保育所運営について、3点目が教育問題についてでございます。3点目の教育問題につきましては教育長へのお尋ねでございますので、教育長からお答えをいたします。

まず、1点目の下水道事業についてお答え申し上げます。

嬉野地区の公共下水道事業につきましては、順調に事業が進捗いたしております。先般、処理センターの1次整備が完了いたしました。おかげさまで当初の計画よりも安い費用で整備が完了したところでございます。

また、管の布設につきましても地盤が堅牢でありましたので、安価に推進できております。結果としては、同じ費用で延長の延伸が進んでおるところでございます。事業費ベースでは31.4%となり、整備率では当初計画区域の30.5%になっているところでございます。

接続状況につきましては、337戸が接続していただいたところでございまして、今後もCATVや回覧板、また下水道展の開催などお知らせを行い、推進してまいりたいと思います。

次に、塩田地区の五町田、谷所地区の農業集落排水事業につきましては、平成18年度に一部着工いたしたところでございます。

平成18年度につきましては、管路の設計や鳥越地区などでは管の埋設まで進めることができました。今年度は管の埋設が谷所地区全体と五町田地区にも拡大できるものと期待しておるところでございます。加えて、今年度は処理場用地の取得や処理施設の全体設計なども予定しているところでございます。平成19年度末では、事業費ベースとしては18%の進捗率になると見込んでおります。いずれにいたしましても、両事業とも財政が厳しい事情下での取り組みでございますので、より効率的な対策をとってまいりたいと思います。

次、2点目の保育所運営についてお答え申し上げます。

嬉野市内の保育事業につきましては、主に法人経営の保育園を中心になされております。各園の特徴を生かしながら、市役所とも連携をとっていただき、より効果的な保育に努めていただいております。年間数回は、嬉野地区や塩田地区全体の園の合同イベントなども実施していただいております。共通の研修にも努めていただいております。

議員御発言の保育料の滞納につきましては、残念ながら納入へ御理解いただけない場合が発生いたしております。毎年、収納対策をとりながら保護者の自覚を促し、納付を行っていただいております。

収納率につきましては、年度ごとに差はありますが97%程度でございまして、3%が滞納になっております。そのために、毎月電話による催促や年間4回につきましては特別徴収強化月間を定め、徴収をいたしております。

今後の対策としては、悪質の滞納者に対しましては児童福祉法の規定に沿って地方税滞納処分の取り扱いを行い、強制徴収を行わせていただかなければならないと考えておるところでございます。

以上で、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3点目の教育問題についての嬉野市における今後の教育について、お答え申し上げたいと思います。

今日、連れ去り事件や声かけ事件、またいじめ問題等、子供たちを取り巻く環境は大きく変化し、しかも深刻な状況にございます。これらの諸問題への対応は学校、家庭だけでは解決の難しい事件や問題も多く、今、改めて地域の力が見直され、必要になってきているところでございます。

また、学校選択制の動きがございまして、4月からは県立中学校等の開設に伴って加速傾向があり、今後もその動きは大きくなるものと予想されます。

したがって、今後は学校と家庭、地域とが連携を深めるとともに共同化していくことが不可欠であり、行きたい学校を地域みんなで作るという理念のもとに、地域参画型、地域密着型の学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

そのために重要なことは、地域と学校を結ぶ太いパイプを構築することであり、地域の子供は地域で育てるといった体制、機運の高揚を図りたいと考えております。

これらのことから、保護者や地域住民の意向を適切に反映させ、地域ぐるみで子供たちを育てるための効果的な実施体制のあり方、すなわち学校のコミュニティースクール化をテーマにして研究しているところでございます。

なお、去る5月下旬には国や政府におきまして教育改革関連3法案の成立や教育再生会議では土曜日の授業を実施可能とし、公立小・中学校の学校週5日制の事実上の廃止を盛り込まれた内容の2次報告、最終案が出されているところであります。

これを受けて今年度中にといいことで聞いておりますけれども、学習指導要領の改正が行われて初めて学校での対応ができるものでありますので、今後の国の動向を慎重に見ながら対処してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、大島議員へのお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

順番が違いますけど、教育行政のほうからまず質問させていただきたいと思います。

まず、週5日制ですね。平成14年度から、いわゆる詰め込み教育からの脱却を目指し、ゆとりのある生活の中で子供たちが個性を生かしながら豊かな自己実現を図ることができるよう、また学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、それぞれ協力して豊かな社会体験や自然体験などのさまざまな活動の機会を子供たちに提供し、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などの生きる力をはぐくむことをねらいとして実施するとなっているわけですが、もう1つの側面を見ますと、1980年代以降の総労働時間の短縮の流れ等で民間企業の週休2日制とか国家公務員の週休2日制の流れの中において教職員の週休2日制ですね、これによって学校の5日制の流れになったわけと思うわけですが、これを教育長はどう評価、週5日制ですね、どうお思いか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

週5日制についての考えということではないかと思しますので、議員御発言いただきました平成14年度から新学習指導要領の施行に伴って学校週5日制が導入されてきたわけでございます。その中では、議員申されましたように、ゆとりの中で生きる力をはぐくむ教育の充実が求められてきました。したがって、そういった意義というんでしょうか、それを実現するために3つぐらいの視点を持っているわけでございます。1つは、新しい教育観に立った教育活動を推進すること、2つ目は家庭や地域社会の教育力の向上を図ること、3つ目が教職員の資質の向上に役立つことというふうなことで、以上のような視点を持ちながら週5日制の導入に入っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

それでは、この週5日制ですね、これの弊害ですね。これはいろいろあると思うわけですよ。今度、2学期制度もリンクするわけですけども、授業時数の確保ということで今回2学期制ですね、取り組まれたと思うわけですけど、結局、今度の教育再生会議で10%アップですね。その問題は、2学期制を導入したこの嬉野に土曜授業の復活ということが当てはまるかどうかですね。そこら辺をお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2学期制の実施を踏み切ったのは、それまでは6日制で前回の議会でもお話をしたと思いますけれども、年間平均240日ぐらい授業日数がございました。それが、5日制の導入によって約200日です。いわゆる40日間、学校に出てこないということになるわけですね。

そういう中で、やはり子供たちにいろんな行事等を企画立案させる、いわゆる一口に言うと、ゆとりの時間ですね、そういうものが非常に組みにくいという時間がございました。

それと同時に、やはり5日制でいきますと1日6時間で5日間ですから、30コマしか授業時数がないわけですね。そのうちのほとんどの学校が28コマ、あと2時間あたりは打ち合わせとか職員会議等とするわけですので、ほとんどが28コマで組むわけです。そして、それでもゆとりがないというふうな状況がちょっとございまして、いわゆるそういった時間の確保をするために2学期制を導入したというのがございます。

それからもう1点は、これまで従来、学校行事がどちらかというと2学期に集中をいたします。例えば、9月には体育大会、それから11月等には小学校では学芸会、中学校では文化祭ですね。こういうところで、何というんでしょうか、2学期に本当に、特に高校入試に向けて子供たちに一生懸命指導する時間がどうしてもとれないという部分もありまして、2学期制を導入することによって、前半の100日の間に体育大会を持っていくと。後半に文化祭を持っていくということで、行事も非常に配置よくできるというふうなこともございました。

そういったことで、特にここ数年、秋に体育大会を持ってきたことで熱中症問題も、命にかかわる問題もございます。そういったことも加味して、いわゆる5月あたりに本年度は6校、小学校、中学校あわせて春に行っているところでございます。

そういったことで、5日制になっての時間短縮等がございますので、そういった意味では、特に中学校においては、いわゆる授業時数確保というのは非常に導入する前とすれば数値的にも上がってきているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

ただいま2学期制について御説明いただいたわけですが、これは今度、ことしの2月ですかね、嬉野小学校でアンケート調査がとられまして、2学期制についてとられたわけですが、教育長も御存じですかね。

この中では、やっぱり今さっき述べられた体育祭、運動会ですね、1年生、特に新1年生ですね、中学生も小学生も、5月というとなかなか切らんということで、なかなか大変ということ。

そして、具体的に2学期制について、もう現在施行している段階ですから、是か非かとい

うアンケートではないわけですがけれども、この中身を見てみますと、やっぱり2学期制に対してまだまだ保護者の皆さん方に浸透もしておらんし、受け入れにくいのかなと思うわけですよね。そこら辺、教育長どう思われますかね。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のPRを含めた形の部分を御指摘いただいたんではないかと思えますけれども、やはり、特に小学校においては、先ほどちょっと触れませんでしたけれども、やや数値的にお示しにくい部分がございます。というのは、今、これからなんですけれども、夏休み前あたりに6月あたりから、特に小学校あたりは、これまでは単元学習あたりのテストあたりをしながら評価のための材料とりあたりを年間を通してやるわけですが、特に単元テストあたりを集中的にこれまでやっていたわけです。そういった点でいくと、通知表を10月に出す関係で夏休みの長期の前に小学校では特に子供たちと触れ合う時間が多くとれると。いわゆる1学期の反省に基づいて夏休みにこういう形で生活をなさいよというようなことが多くとれると。というようなことが非常にメリットではないかというふうに思っております。

それと同時に、5月の末、特に10%あたりのことで教育再生会議あたりは5日制の廃止がもう出ておりますので、そういったことで、やはり私どももその動向を見ながら再度検討していく必要はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

ちょっと今、通知表のことを述べられましたけど、うちにも息子がおりまして、2学期制が導入されてから息子に聞いたわけですよ。「2学期制ってどがんや」と。「よかばい」と。「何がよかか」と。「お父さんから1回くるわるとの少なかけん」と言うわけです。子供ちゅうぎ、そのくらいのもんですものね。やっぱり子供はすぐ順応してくって思うわけですよ。ただ、親御さんがやっぱりその通知表の問題とかなんとか、夏休み前に1学期済んで、夏休みとか冬休みですね、通知表を見ながら話したいとかですね。成績についてですね、そこら辺もあってなかなかなじめないわけじゃないかなと思うわけです。

それで、また今さっき言われましたけど、また再質問というか、教育再生会議の報告ということでその10%分ですね。それについて市として土曜日授業の復活ですね。その辺、どうお考えかお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

土曜日授業の復活ということでございますけれども、今、教育委員会ではそこら辺のことについて検討中でございます。

ただ、今、国の動向もございますので、そういったことを加味しながら見ていく必要があるのではないかというふうなことで結論は出ているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

今回、私がこの質問をなぜしたかという、やっぱり最初、教育長も言われましたけど、武雄市の県立の青陵中学校ですね。あれができたことによって子供たちには選択肢が広がったわけですけど、武雄市の中学校ですね、市立あたりの中学校も大変危機感を持っておられる。優秀な人材がとられるというかですね、そういう面で学校の格差が出てくるんじゃないかということで、先ほど申されました学校選択制ですね、その辺を含めて今から、何ですか、嬉野の魅力ある中学校にしていきたい。それが結論です。

今、何ですか、自治体間競争、学校間競争、今から先はずっとなってくると思うわけですよ。今は都会、特に東京とか京都とか都会ですけど、公立中学校のもう魅力ある学校が何か人気があって、とにかく住民票を移してでもその学校に行かせてやりたいという親御さんが大抵いらっしゃるわけです。こういう面から見て、何といたしますか、魅力のある学校づくり、そういうものをやっていただきたいと思ってこの質問をしたわけですけど、その辺、どうお考えかどうか、よろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は本年度4月から、例えば嬉野市内から小学校6年生から中学校に上がる段階で抜けている生徒さんの数が約20名ぐらいいらっしゃるんですね。そのうちの15名ぐらいが武雄青陵中学校に行っております。

もちろん1次では選考試験があるわけですが、2次試験では抽せんです。一定枠をとって抽せんをなさっているということで、一般的にいいますと、非常に将来希望を持てる子供さんが多く抜けていらっしゃるなという感じは、実はあるわけです。そういったことを危惧しておりますので、先ほど一番最初に話しましたが、コミュニティースクールあたりを本当に立ち上げて、自分たちの行きたい学校を自分たちの力でつくるということに徹していかないと、あととめようがないんじゃないかというふうな気がいたしているわけです。

したがいまして、もちろん最終的には嬉野中学校、塩田中学校を出ても武雄高校には行け

ると、合格できるという実績をつくれば、地元の学校に来ていただくものと思っております。だから、そういった皮切りをどこでどうやって入れていくのかということで考え出してきているのが、このコミュニティースクール推進事業でございます。

したがいまして、コミュニティースクール推進事業では、今後子供たちの学力に関しても協議がなされていきますし、本当に先ほどまだPR不足の部分もあるわけでございますけれども、そういったところでPRを強めて、ぜひ自分の行きたい学校である塩田中学校、嬉野中学校を将来的には嬉野市民でつくっていくというふうな大きな気持ちを持っているところでございます。

確かに、青陵中学校の影響を受けているのは、一番は武雄中学校だと思います。2番目は嬉野中かなと思っておりますけれども、そういった意味ではぜひ教職員内外問わず、地域の方とともども力を合わせていきたいというふうなことも思っております。

それから、もう1つの方法としては、いろんな例えば小中連携のブリッジのところで、いわゆる併設校あたりでは併任事例あたりも、ひとつ考えております。例えば、小さい学校では中学校の先生が小学校に出向いて、それで小学校の先生が中学校に出向いて入れかえをしてやるというところも考えております。法的には十分できるわけでございますので、そういうことも考えておりますし、将来的には、もしかすれば中学校の職員と小学校の職員を入れかえて、中学校の職員が小学校5、6年までおいて担任をして、そしてそのまま中学校に来ていただくと、中1を担当するというふうなことあたりも頭の中では十分考えているところでございます。

以上でございますが、終わります。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

これから地方権限移譲ということで、教育委員会においても独自に取り組めることが多々出てくると思います。そうした中で、やっぱり魅力ある学校をつくっていただきたいと思うわけであります。

それでは2点目ですけど、2点目は公共下水道につきまして質問したいと思います。

平成18年度より一部供用が開始されておるわけですけど、現在、新たな供用地区内の工事が進められているわけですが、現在工事が行われている地区は住宅密集地であり、今後の接続率を考えた場合に大変重要な地区と思われまます。

そこで、公共ますの考え方ですね。この公共ますの考え方について共有ですね、今、できるのか。そこら辺からお聞きしたいと思うわけですけど、現在、地権者の方に承諾をいただいて、公共ますの設置はそこに1カ所だけするわけですよ。それが市街地になると、やっぱり何ですか、台所、炊事場、便所、トイレ、ちょっと離れたところにあたりすると、何

というか、宅内工事に金がかかるわけですよね。そうした場合に、近くに自分のうちの公共ますでないやつがある場合に、そこを共有できるかということですね。そこら辺をお聞きしたいと思うわけですけど。

○議長（山口 要君）

下水道課長。

○下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

ただいまの御質問につきましては、公共ますを共有できるかというふうなことでございますけど、原則1宅地1つの公共ますと、1人の家庭で1個の公共ますということで設置をしております。

ただ、面積的に500平米を超えるような宅地につきまして、また御質問者のとおり、非常に家庭の状況によりまして水回り等の配管が非常に高額になるというふうな場合におきましては、その都度うちのほうも検討をしておりますので、原則的には1宅地1個、1人の所有者で1個ということで設置をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

それでは、共有もできるということですかね。共有ができるというか、原則は1戸につきつなぐわけですけど、話し合いがなされてその共有ますを、何といいますか、近辺の方で話し合われて共同利用ができるかということを知りたいわけですね。

○議長（山口 要君）

下水道課長。

○下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

個人の話し合いによって公共ますが共有できるかというふうな御質問だと思いますけど、現在、設置をする状況では、隣の方と話し合いをされて境界のほうに1つつけようかなというふうなお話もあろうかと思いますが、私どもとしては共有はできるだけ避けて1つの宅地に1つというふうなことで進めたいというふうな考えを持っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

それはわかるわけですよね。

ただ、市街地というと、やっぱりなかなか宅内配管する場合も結構回りに用地がないもので家の中を配管するというと結構金がかかるわけですね。そうしたときには、話し合いをしてもらって、一番接続しやすいような格好をとってもらっていかんと接続率が上がっていかんのじゃないかと、市街地においては。そういう面で一応質問しておるわけですけど、1つの公共ますを共有するということは、なかなか後からトラブルとか、詰まりとかなんとか、どこんとか詰まったとかいろいろ出てくるわけで難しいとは思うわけですけど、とにかく接続率を上げてもらうというのが一番大事な問題だと思います、下水道はですね。

そして今、本管工事あたりをずっと本通りやっておられるわけですけど、これは何ですかね、接続できるところは順次認めておられるわけですか。掘って工事をやっておられるわけですけど、そのときに、掘っておるときに今の状態でやったほうが二度手間にならないで済むということがありますよね。接続ですけど、そういうことは便宜を図ってやってもらっておるかなと思ってですね。

○議長（山口 要君）

下水道課長。

○下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

現在、工事をしております地区につきましては19年度の工事が完了後、供用開始の告示というのをいたしますので、それ以降でないと公共ますには接続できないようになっております。公共ますまでは市のほうが設置をいたしますので、公共ますから宅内ということになれば、供用開始の告示の手続を待って接続をしていただくというふうなことになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

それでは、許可はされていないということですね、接続は。とにかく、何と申しますか、この接続率もですけど、この工事の進捗を早く進めていくのは、やっぱり負担を軽くするためには一番重要なことですので、頑張っていたきたいと思うわけです。

今度、農業集落排水の問題ですけど、これはもう処理センターの問題ですね。

この前、五町田、谷所の推進協議会のほうで、何か大島町の処理センターですか、視察に行かれたことをお聞きしたんですけど、その内容と結果がおわかりであればお示し願いたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

下水道課長。

○下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

五町田、谷所地区につきましては、先ほど市長から答弁がありましたように、平成18年度から一部管渠の工事を施工しております、現在計画をしております五町田、谷所地区の汚泥処理につきましてはコンポスト化、肥料化ということで計画をしておりますので、それと既設の地区の汚泥を五町田、谷所地区で処理をすると、コンポスト化するというふうな現段階の計画にはなっております。

西海市の大島町に視察に行きましたのは、五町田、谷所、三ヶ崎、新村、石垣地区の役員さん、それと推進協議会の会長さん、副会長さん、二十四、五名で行ったわけですけど、コンポスト化というのはどういうものか、あるいは他の施設がどういうふうな状況で五町田、谷所地区に運ばれるのか、その汚泥がどういうふうな状況になるまで既設の地区で処理して運ばれるのかというふうなことで視察に行ったわけでございますけど、その後の経過についてはまだ推進協議会なり、地区の役員会等を開いておりませんが、私を感じたところによるといい感触だったかなというふうな感じを持って視察を終えたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

感触がいい感じだったということですけど、私が聞いたのは、なかなか今の場所では3カ所地区の処理が地区の方が認められないということで話を伺っておるわけですよ。課長は、いい感触だったと言われるわけですけど、とにかく工事の進捗ですね、早く進めるためには処理センターの位置が早く決まらんとなかなか難しいことと思いますので、早く地元の同意をとられて、場所が変えられるのであれば変えてでも早めの進行をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

保育料の滞納問題ですけど、年度ごと、ここ四、五年の状況をちょっと数字的に教えてもらえればいいんですけど、担当課のほうに。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

収納率の過去3年間、15年度からの分の状況で申し上げますと、平成15年度が97.86%、平成16年度が97.70%、平成17年度が97.35%、平成18年度が97.14%となっております。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

金額もいいですか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

金額はちょっと、もう滞納額自体が毎年変わっておりますので、一番新しい18年度分で申し上げますと、18年度の滞納調定、これは17年度までの分で10,354,694円で今年度末、19年3月末で11,109,310円ということで昨年比754,616円が、750千円程度が増加をしております。以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

聞くところによりますと、平成17年度ぐらいですね、非常に滞納がふえていると話に聞いたわけですが、その原因として考えられることは何かあるのかお教え願いたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

17年度につきましては、17年度までの滞納額でいきますと91件になっております。その中で17年度だけというのは、これは合併等がございましてちょっと数字的にはもう一本化された数字しかちょっとわからないわけがございまして、年度末では18年度の当初で4,950千円——約5,000千円の滞納額ということになっております。

原因につきましては、ちょっと今のところ承知をしておりません。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

この保育料の滞納問題も、さっき、去年、問題になった給食費の問題とも一緒ですけど、払えるのに払わない親ですね、その人たちに対してはもう本当に厳しい対応を持っていてもらいたいと思うわけですよ。

それで、基本的に保育料ということは児童福祉法で決まっておるわけで、市町村は児童に保育が欠けると認めたときには、基本的には保育所入所措置をとるべき、これを保護者が保育料を支払わないからといって、その児童を退所させられないわけですね。それで、今、この少子化傾向に歯どめがかからない中で、もう保育料の無料化はという話も出てきておるわけではありますけど、私たちも子供3人、保育園にお世話になったわけですが、嬉野市では待機児童あたりはないと思いますけど、当たり前前に生活費をやりくりして払っていらっし

やる方々に対して、やっぱり何と申しますか、ちゃんと払ってもらわないと公平性に欠けると申しますので、これは毅然とした対応を行っていただきたいと思うわけです。その辺、市長、どうですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、滞納はあるわけでごさいます、それで直接電話での督促とか、また園の関係者の督促等もずっとしていただいております。そういうことでごさいますので、本来ならば納めていただくというのが当たり前のことであって、やはり滞納されるとなると、私どもとしても毅然とした態度で納入についてお願いをしなくちゃいけないというふうに思っております。

そういう点で非常に滞納の額もふえてきておりますので、ほかの料金もそうでごさいますけれども、強制的にもぜひお願いをしてまいりたいと思っております。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

ぜひとも公平性の面から、毅然とした対応をとってもらいたいと思っております。

これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（山口 要君）

以上で大島恒典議員の一般質問を終わります。

以上、本日の日程につきましては全部終了いたしました。

大変お疲れさまでございました。本日はこれで散会をいたします。

午後4時9分 散会